



福岡医発第 2325 号 (地)
令和 5 年 12 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について

今般、令和 5 年 11 月 21 日付け令和 5 年厚生労働省告示第 307 号、第 308 号及び第 309 号をもって薬価基準、揭示事項等告示及び特掲診療料告示が改正され、同年 11 月 22 日から適用されることとなった旨、別添のとおり日本医師会より通知がありました。（ただし、令和 5 年厚生労働省告示第 308 号の改正規定は、令和 6 年 2 月 1 日から適用）

これを受け、令和 5 年 11 月 21 日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示されましたが、その概要は下記のとおりであります。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載が予定されております。

記

1. 新医薬品の薬価収載について

- (1) 令和 5 年 11 月 15 日に開催された中医協において、薬価基準に収載することが承認された新医薬品（内用薬 4 品目、注射薬 31 品目）が、薬価基準の別表に第 10 部追補（6）として収載された。

- | | |
|---|--|
| { | ➤ 関連通知等：添付資料 1 中の厚生労働省告示第 307 号
添付資料 2 中の薬価基準告示（参考 1） |
| | ➤ 品目の概要：添付資料 3 |

- (2) (1) のうち、以下の品目は保険適用上の留意事項が示されている。

- ・ ウゴービ皮下注 0.25mgSD、同皮下注 0.5mgSD、同皮下注 1.0mgSD、
同皮下注 1.7mgSD 及び同皮下注 2.4mgSD

- ・ジルビスク皮下注 16.6mg シリンジ、同皮下注 23.0mg シリンジ
及び同皮下注 32.4mg シリンジ
- ・エプキンリ皮下注 4mg 及び同皮下注 48mg
- ・フェスゴ配合皮下注 MA 及び同配合皮下注 IN
- ・デュピクセント皮下注 200mg シリンジ
- ・アレモ皮下注 15mg、同皮下注 60mg 及び同皮下注 150mg
- ・オルツビーオ静注用 250、同静注用 500、同静注用 1000、同静注用
2000、同静注用 3000 及び同静注用 4000
- ・キュービトル 20%皮下注 2g/10mL、同 20%皮下注 4g/20mL 及び
同 20%皮下注 8g/40mL
- ・アダリムマブ BS 皮下注 20mg シリンジ 0.2mL 「CTNK」、同 BS
皮下注 40mg シリンジ 0.4mL 「CTNK」、同 BS 皮下注 80mg シリンジ
0.8mL 「CTNK」、同 BS 皮下注 40mg ペン 0.4mL 「CTNK」
及び同 BS 皮下注 80mg ペン 0.8mL 「CTNK」

〔 ➤ 関連通知等：添付資料 2 中の記 4 〕

2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

- (1) 費用対効果評価が実施された品目（内用薬 3 品目及び注射薬 1 品目）について、その評価結果に基づき、価格調整が行われるとともに、市場拡大再算定が適用された品目について薬価の改定が行われた。

〔 ➤ 関連通知等：添付資料 1 中の厚生労働省告示第 308 号
添付資料 2 中の記 1（4）、（5）（参考 2） 〕

3. 揭示事項等告示の一部改正について

- (1) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継等に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬 221 品目、注射薬 67 品目及び外用薬 35 品目）について、揭示事項等告示の別表第 2 に収載し、令和 6 年 4 月 1 日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品から除外することとされた。

〔 ➤ 関連通知等：添付資料 1 中の厚生労働省告示第 309 号
添付資料 2 中の記 2（1）、（参考 3） 〕

※その他の改正については添付資料 2 をご参照ください。

以上

(添付資料)

1. 官報（令和 5 年 11 月 21 日号外第 244 号抜粋）
 - ・厚生労働省告示第 307 号
 - ・厚生労働省告示第 308 号
 - ・厚生労働省告示第 309 号
2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
（令和 5 年 11 月 21 日付け保医発 1121 第 1 号厚生労働省保険局医療課長）
3. 新医薬品一覧表（令和 5 年 11 月 15 日中医協総会資料（総-4-1）抜粋）

日医発第1573号（保険）
令和 5 年 12 月 11 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会 長
松 本 吉 郎
(公印省略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

令和 5 年 11 月 21 日付け令和 5 年厚生労働省告示第 307 号、第 308 号及び第 309 号をもって薬価基準、揭示事項等告示及び特掲診療料告示が改正され、同年 11 月 22 日から適用されました（ただし、令和 5 年厚生労働省告示第 308 号の改正規定は、令和 6 年 2 月 1 日から適用）。

これを受け、令和 5 年 11 月 21 日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示されましたが、その概要は下記のとおりであります。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。なお、本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載を予定しております。

記

1. 新医薬品の薬価収載について

- (1) 令和 5 年 11 月 15 日に開催された中医協において、薬価基準に収載することが承認された新医薬品（内用薬 4 品目、注射薬 31 品目）が、薬価基準の別表に第 10 部追補(6)として収載された。

- | | | |
|---|--|---|
| [| <p>➤ 関連通知等：添付資料 1 中の厚生労働省告示第 307 号
添付資料 2 中の薬価基準告示（参考 1）</p> <p>➤ 品目の概要：添付資料 3</p> |] |
|---|--|---|

(2) (1) のうち、以下の品目は保険適用上の留意事項が示されている。

- ・ ウゴービ皮下注 0.25mg SD、同皮下注 0.5mg SD、同皮下注 1.0mg SD、同皮下注 1.7mg SD 及び同皮下注 2.4mg SD
- ・ ジルビスク皮下注 16.6mg シリンジ、同皮下注 23.0mg シリンジ 及び同皮下注 32.4mg シリンジ
- ・ エプキンリ皮下注 4mg 及び同皮下注 48mg
- ・ フェスゴ配合皮下注 MA 及び同配合皮下注 IN
- ・ デュピクセント皮下注 200mg シリンジ
- ・ アレモ皮下注 15mg、同皮下注 60mg 及び同皮下注 150mg
- ・ オルツビーオ静注用 250、同静注用 500、同静注用 1000、同静注用 2000、同静注用 3000 及び同静注用 4000
- ・ キュービトル 20%皮下注 2g/10mL、同 20%皮下注 4g/20mL 及び同 20%皮下注 8g/40mL
- ・ アダリムマブ BS 皮下注 20mg シリンジ 0.2mL「CTNK」、同 BS 皮下注 40mg シリンジ 0.4mL「CTNK」、同 BS 皮下注 80mg シリンジ 0.8mL「CTNK」、同 BS 皮下注 40mg ペン 0.4mL「CTNK」 及び同 BS 皮下注 80mg ペン 0.8mL「CTNK」

〔 ➤ 関連通知等：添付資料 2 中の記 4 〕

2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

(1) 費用対効果評価が実施された品目（内用薬 3 品目及び注射薬 1 品目）について、その評価結果に基づき、価格調整が行われるとともに、市場拡大再算定が適用された品目について薬価の改定が行われた。

〔 ➤ 関連通知等：添付資料 1 中の厚生労働省告示第 308 号
添付資料 2 中の記 1 (4)、(5) (参考 2) 〕

3. 揭示事項等告示の一部改正について

(1) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継等に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬 221 品目、注射薬 67 品目及び外用薬 35 品目）について、揭示事項等告示の別表第 2 に収載し、令和 6 年 4 月 1 日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品から除外することとされた。

➤ 関連通知等：添付資料 1 中の厚生労働省告示第 309 号
添付資料 2 中の記 2 (1)、(参考 3)

※その他の改正については添付資料 2 をご参照ください。

(添付資料)

1. 官報（令和 5 年 11 月 21 日 号外第 244 号 抜粋）
 - ・厚生労働省告示第 307 号
 - ・厚生労働省告示第 308 号
 - ・厚生労働省告示第 309 号
2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
（令和 5 年 11 月 21 日付け 保医発 1121 第 1 号 厚生労働省保険局医療課長）
3. 新医薬品一覧表（令和 5 年 11 月 15 日 中医協総会資料（総－4－1）抜粋）



(号 外)
独立行政法人国立印刷局

地方公共団体
行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

目 次

(告 示)

- 使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示（厚生労働三〇七）
- 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（同三〇八）
- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件（同三〇九）
- 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示（同三一〇）

(公 告)

諸 事 項

- 裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
令和五年度浄化槽管理士試験合格者関係

一 五 六 八 三 五

罌 罌

告

示

○厚生労働省告示第三百七号
診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示を次のように定める。
令和五年十一月二十一日
厚生労働大臣 武見 敬三

使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示
（使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正）

第一条 使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改 正 後				改 正 前			
別表 第1部～第9部（略）				別表 第1部～第9部（略） （新設）			
第10部 追 補 (6)							
内 用 薬							
品 名	規 格	単 位	薬 価	品 名	規 格	単 位	薬 価
(い)							
イマチニブ錠100mg「NIG」	100mg	1錠	390.30				
(え)							
エレトリブタン錠20mg「VTRS」	20mg	1錠	154.70				
(お)							
オルケディア錠4mg	4mg	1錠	585.20				
(せ)							
セレコキシブ錠100mg「VTRS」	100mg	1錠	11.90				
セレコキシブ錠200mg「VTRS」	200mg	1錠	17.80				
(て)							
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩錠2mg「NIG」	2mg	1錠	5.70				
(は)							
バルモディアXR錠0.2mg	0.2mg	1錠	61.30				
バルモディアXR錠0.4mg	0.4mg	1錠	113.40				
(ふ)							
フォゼベル錠5mg	5mg	1錠	234.10				
フォゼベル錠10mg	10mg	1錠	345.80				
フォゼベル錠20mg	20mg	1錠	510.90				
フォゼベル錠30mg	30mg	1錠	641.80				
プレガバリンOD錠25mg「VTRS」	25mg	1錠	14.90				
プレガバリンOD錠75mg「VTRS」	75mg	1錠	24.30				
プレガバリンOD錠150mg「VTRS」	150mg	1錠	33.40				
注 射 薬							
品 名	規 格	単 位	薬 価	品 名	規 格	単 位	薬 価
(あ)							
アダリムマブBS皮下注20mgシリンジ0.2mL「CNTNK」	20mg0.2mL	1筒	15,226				
アダリムマブBS皮下注40mgシリンジ0.4mL「CNTNK」	40mg0.4mL	1筒	27,822				

アダリムマブB S皮下注40mgベン0.4mL「CTNK」	40mg0.4mL 1 キット	27,822
アダリムマブB S皮下注80mgシリンジ0.8mL「CTNK」	80mg0.8mL 1 筒	55,109
アダリムマブB S皮下注80mgベン0.8mL「CTNK」	80mg0.8mL 1 キット	55,109
アレモ皮下注15mg	15mg1.5mL 1 キット	249,546
アレモ皮下注60mg	60mg1.5mL 1 キット	844,727
アレモ皮下注150mg	150mg1.5mL 1 キット	1,893,013
(う)		
ウゴービ皮下注0.25mg S D	0.25mg0.5mL 1 キット	1,876
ウゴービ皮下注0.5mg S D	0.5mg0.5mL 1 キット	3,201
ウゴービ皮下注1.0mg S D	1 mg0.5mL 1 キット	5,912
ウゴービ皮下注1.7mg S D	1.7mg0.75mL 1 キット	7,903
ウゴービ皮下注2.4mg S D	2.4mg0.75mL 1 キット	10,740
(え)		
エブキンリ皮下注 4 mg	4 mg0.8mL 1 瓶	137,724
エブキンリ皮下注48mg	48mg0.8mL 1 瓶	1,595,363
(お)		
オルツビーオ静注用250	250国際単位 1 瓶 (溶解液付)	49,543
オルツビーオ静注用500	500国際単位 1 瓶 (溶解液付)	99,085
オルツビーオ静注用1000	1,000国際単位 1 瓶 (溶解液付)	198,171
オルツビーオ静注用2000	2,000国際単位 1 瓶 (溶解液付)	396,341
オルツビーオ静注用3000	3,000国際単位 1 瓶 (溶解液付)	594,512
オルツビーオ静注用4000	4,000国際単位 1 瓶 (溶解液付)	792,683
(き)		
キュービトル20%皮下注 2 g / 10mL	2 g 10mL 1 瓶	21,882
キュービトル20%皮下注 4 g / 20mL	4 g 20mL 1 瓶	43,195
キュービトル20%皮下注 8 g / 40mL	8 g 40mL 1 瓶	85,266
(こ)		
コルスバ静注透析用シリンジ17.5μg	17.5μg0.7mL 1 筒	2,971
コルスバ静注透析用シリンジ25.0μg	25μg0.7mL 1 筒	3,609
コルスバ静注透析用シリンジ35.0μg	35μg0.7mL 1 筒	4,341
(し)		
ジルピスク皮下注16.6mgシリンジ	16.6mg0.416mL 1 筒	69,580
ジルピスク皮下注23.0mgシリンジ	23mg0.574mL 1 筒	96,347
ジルピスク皮下注32.4mgシリンジ	32.4mg0.81mL 1 筒	135,661

(そ)		
ソグルーヤ皮下注15mg	15mg1.5mL 1 キット	76,753
(て)		
テゼスパイア皮下注210mgペン	210mg1.91mL 1 キット	178,182
デュピクセント皮下注200mgシリンジ	200mg1.14mL 1 筒	43,320
(な)		
ナノゾラ皮下注30mgオートインジェクター	30mg0.375mL 1 キット	113,858
(ふ)		
フェスゴ配合皮下注 I N	15mL 1 瓶	471,565
フェスゴ配合皮下注MA	10mL 1 瓶	268,695
(へ)		
ベグフィルグラスチムB S皮下注3.6mg「ニプロ」	3.6mg0.36mL 1 筒	61,188
ベグフィルグラスチムP C皮下注3.6mg「モチダ」	3.6mg0.36mL 1 筒	61,188
(め)		
メグルダーゼ静注用1000	1,000単位 1 瓶	2,674,400
(り)		
リストイーゴ皮下注280mg	280mg 2 mL 1 瓶	356,392
(れ)		
レクビオ皮下注300mgシリンジ	300mg1.5mL 1 筒	443,548
外 用 薬		
品 名	規 格 単 位	薬 価
(ほ)		
ポビドンヨードゲル10%「ケンエー」	10%10g	35.10

(特掲診療料の施設基準等の一部改正)

第二条 特掲診療料の施設基準等（平成二十年厚生労働省告示第六十三号）の一部を次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別表第九 在宅自己注射指導管理料、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬 (略) ベグセタコブラン製剤 シルコブランナトリウム製剤 コンシスミン製剤	別表第九 在宅自己注射指導管理料、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬 (略) ベグセタコブラン製剤 (新設) (新設)

附 則

この告示は、令和五年十一月二十二日から適用する。

○厚生労働省告示第三百八号
診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正し、令和六年二月一日から適用する。

令和五年十一月二十一日

厚生労働大臣 武見 敏三

（傍線部分は改正部分）

別表						別表							
品名		第1部	内名	用規	薬単	薬価	品名		第1部	内名	用規	薬単	薬価
		(あ) ～ (さ) (略)							(あ) ～ (さ) (略)				
		(略)							(略)				
		ジスバルカザセル40mg (略)		40mg 1 カザセル		<u>2,297.90</u>			ジスバルカザセル40mg (略)		40mg 1 カザセル		<u>2,331.20</u>
		(す) ～ (る) (略)							(す) ～ (る) (略)				
		(れ)							(れ)				
		(略)							(略)				
		レットヴァイモカザセル40mg (略)		40mg 1 カザセル		<u>3,674.10</u>			レットヴァイモカザセル40mg (略)		40mg 1 カザセル		<u>3,680.00</u>
		レットヴァイモカザセル80mg (略)		80mg 1 カザセル		<u>6,973.30</u>			レットヴァイモカザセル80mg (略)		80mg 1 カザセル		<u>6,984.50</u>
		(ろ) ～ (わ) (略)							(ろ) ～ (わ) (略)				
		(あ) (略)							(あ) (略)				
		(い)							(い)				
		(略)							(略)				
		イミフインジ点滴静注120mg		120mg2.4mL 1 瓶		<u>76,355</u>			イミフインジ点滴静注120mg		120mg2.4mL 1 瓶		<u>101,807</u>
		イミフインジ点滴静注500mg (略)		500mg10mL 1 瓶		<u>310,154</u>			イミフインジ点滴静注500mg (略)		500mg10mL 1 瓶		<u>413,539</u>
		(う)							(う)				
		ウイフガート点滴静注400mg (略)		400mg20mL 1 瓶		<u>388,792</u>			ウイフガート点滴静注400mg (略)		400mg20mL 1 瓶		<u>421,455</u>
		(え) ～ (へ) (略)							(え) ～ (へ) (略)				
		(ほ)							(ほ)				
		(略)							(略)				
		ボライイビ一点滴静注用30mg		30mg 1 瓶		<u>254,001</u>			ボライイビ一点滴静注用30mg		30mg 1 瓶		<u>298,825</u>
		ボライイビ一点滴静注用140mg (略)		140mg 1 瓶		<u>1,159,681</u>			ボライイビ一点滴静注用140mg (略)		140mg 1 瓶		<u>1,364,330</u>
		(ま) ～ (わ) (略)							(ま) ～ (わ) (略)				
		第3部～第10部 (略)							第3部～第10部 (略)				

○厚生労働省告示第三百九号
保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文及び第二十条第二号ト、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文、第二十条第三号ト及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める告示事項等（平成十八年厚生労働省告示第七号）の一部を次の表のように改正し、令和五年十一月二十二日から適用する。

令和五年十一月二十一日

厚生労働大臣 武見 敏三

（傍線部分は改正部分）

改 正 後		改 正 前	
第十 厚生労働大臣が定める注射薬等		第十 厚生労働大臣が定める注射薬等	
一 療担規則第二十条第二号ト及び療担基準第二十条第三号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬		一 療担規則第二十条第二号ト及び療担基準第二十条第三号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬	
インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、プブレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液（在宅血液透析を行つている患者（以下「在宅血液透析患者」という。）に対して使用する場合には限る。）、血液凝固阻止剤（在宅血液透析患者に対して使用する場合には限る。）、生理食塩水（在宅血液透析患者に対して使用する場合及び本号に掲げる注射薬を投与するに当たりその溶解又は希釈に用いる場合に限る。）、プロスタグランジン ₁ 製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水（本号に掲げる注射薬を投与するに当たりその溶解又は希釈に用いる場合に限る。）、ペグビソマン製剤、スマトリブタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H ₂ 遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポリミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン（在宅血液透析又は在宅腹膜灌流を行つている患者のうち腎性貧血状態にあるものに対して使用する場合には限る。）、ダルベポエチン（在宅血液透析又は在宅腹膜灌流を行つている患者のうち腎性貧血状態にあるものに対して使用する場合には限る。）、テリバラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブベゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エタラボン製剤（筋萎縮性側索硬化症患者に対して使用する場合には限る。）、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、プロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、		インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、プブレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液（在宅血液透析を行つている患者（以下「在宅血液透析患者」という。）に対して使用する場合には限る。）、血液凝固阻止剤（在宅血液透析患者に対して使用する場合には限る。）、生理食塩水（在宅血液透析患者に対して使用する場合及び本号に掲げる注射薬を投与するに当たりその溶解又は希釈に用いる場合に限る。）、プロスタグランジン ₁ 製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水（本号に掲げる注射薬を投与するに当たりその溶解又は希釈に用いる場合に限る。）、ペグビソマン製剤、スマトリブタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H ₂ 遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポリミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン（在宅血液透析又は在宅腹膜灌流を行つている患者のうち腎性貧血状態にあるものに対して使用する場合には限る。）、ダルベポエチン（在宅血液透析又は在宅腹膜灌流を行つている患者のうち腎性貧血状態にあるものに対して使用する場合には限る。）、テリバラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブベゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エタラボン製剤（筋萎縮性側索硬化症患者に対して使用する場合には限る。）、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、プロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、	

サリルマブ製剤、デユビルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド－1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、プロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデユル スルファアーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファアーゼ アルファ製剤、ガルスル ファアーゼ製剤、セベリバーゼ アルファ製剤、ベラグルセラールゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メボリズマブ製剤、オマリズマブ製剤（季節性アレルギー性鼻炎の治療のために使用する場合を除く）、デデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロバラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、乾燥濃縮人C1ーインアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤（四週間に一回投与する場合に限る）、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤（四週間に一回投与する場合に限る）、ホスレボドバ・ホスカルビドバ水和物配合剤、ベグバリアーゼ製剤、パビナフスブ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤、ベグセタコ プラン製剤、シルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤

二 (略)

別表第2

第1部～第5部 (略)

第6部 追補 (3)

品名	規格	単位
----	----	----

(あ)

アジスロマイシンカプセル小児用100mg	「J G」	100mg	1 カプセル
アジスロマイシンカプセル小児用100mg	「Y D」	100mg	1 カプセル
アジスロマイシン細粒小児用10%	「J G」	100mg	1 g
アジスロマイシン細粒小児用10%	「Y D」	100mg	1 g
アジスロマイシン錠250mg	「J G」	250mg	1 錠
アシドビス配合内服液		10mL	
アシドビス	「日医工」	10 g	
アゼルニジピン錠16mg	「テバ」	16mg	1 錠
アトルバスタチン錠5 mg	「T Y K」	5 mg	1 錠
アトルバスタチン錠10mg	「T Y K」	10mg	1 錠
アトルバスタチン錠20mg	「日医工」	20mg	1 錠
アムロジピンOD錠10mg	「フソー」	10mg	1 錠
アムロジピン錠10mg	「フソー」	10mg	1 錠
アルジオキサ顆粒20%	「日医工」	20% 1 g	
アレグラドライシロップ5%		5% 1 g	
(い)			
イマチニブ錠100mg	「テバ」	100mg	1 錠
イマチニブ錠100mg	「日医工」	100mg	1 錠
イマチニブ錠200mg	「日医工」	200mg	1 錠
イルソグラーニンアイン酸塩0.8%細粒		0.8% 1 g	
インテレンス錠100mg		100mg	1 錠

サリルマブ製剤、デユビルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド－1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、プロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデユル スルファアーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファアーゼ アルファ製剤、ガルスル ファアーゼ製剤、セベリバーゼ アルファ製剤、ベラグルセラールゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メボリズマブ製剤、オマリズマブ製剤（季節性アレルギー性鼻炎の治療のために使用する場合を除く）、デデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロバラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、乾燥濃縮人C1ーインアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤（四週間に一回投与する場合に限る）、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤（四週間に一回投与する場合に限る）、ホスレボドバ・ホスカルビドバ水和物配合剤、ベグバリアーゼ製剤、パビナフスブ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤及びベグセタコ プラン製剤

二 (略)

別表第2

第1部～第5部 (略)

(新設)

(え)

エカベトナトリウム66.7%^カ顆粒66.7% 1 gエチゾラム1%細粒1% 1 g㊦ エパルレスタット錠50mg「日医工」50mg 1 錠エピカルス配合錠1 錠FADシロップ0.3%「ツルハラ」0.3% 1 mL㊦ 1-メントール「日医工」1 gエレトリプタン錠20mg「ファイザー」20mg 1 錠

(お)

オキサトミドドライシロップ小児用2%「日医工」2% 1 gオピセゾールA液10mL※オピセゾールコデイン液(日医工)1 mL

(か)

カリジノゲナーゼカプセル25単位「日医工」25単位 1 カプセル

(く)

㊦ クエチアピン錠50mg「サワイ」50mg 1 錠㊦ クエチアピン錠100mg「サワイ」100mg 1 錠㊦ クエチアピン錠200mg「サワイ」200mg 1 錠クリノリル錠5050mg 1 錠クリノリル錠100100mg 1 錠クレマスチンドライシロップ0.1%「日医工」0.1% 1 gクレマスチンフマル酸塩1mg錠1 mg 1 錠クロダミンシロップ0.05%0.05% 10mL

(け)

健胃配合錠「YD」1 錠健栄の健胃散1 g

(さ)

サラゾスルファピリジン250mg腸溶錠250mg 1 錠

(し)

シグマビタン配合カプセルB251 カプセルジクロフェナクナトリウム37.5mg徐放カプセル37.5mg 1 カプセル㊦ 次硝酸ビスマス「日医工」1 gシプロフロキサシン錠100mg「日医工」100mg 1 錠シプロフロキサシン錠200mg「日医工」200mg 1 錠シプロヘプタジン塩酸塩シロップ0.04%「NIG」0.04% 10mLジメモルファンリン酸塩10%散10% 1 g㊦ シンバスタチン錠5mg「日医工」5 mg 1 錠㊦ シンバスタチン錠10mg「日医工」10mg 1 錠㊦ シンバスタチン錠20mg「NikP」20mg 1 錠㊦ シンバスタチン錠20mg「日医工」20mg 1 錠

(す)

スクラルファート90%顆粒 ^か	90% 1 g
ストックリン錠200mg	200mg 1 錠
ストックリン錠600mg	600mg 1 錠
スピロラクトン50mg錠	50mg 1 錠

(せ)

㊦ セチリジン塩酸塩錠5「オーハラ」	5 mg 1 錠
㊦ セチリジン塩酸塩錠10「オーハラ」	10mg 1 錠
㊦ セフィキシム細粒小児用5%「武田テバ」	50mg 1 g
セフィキシム100mg細粒	100mg 1 g
㊦ セフジトレンピボキシル錠100mg「日医工」	100mg 1 錠
㊦ セフジニルカプセル50mg「Y D」	50mg 1 カプセル
㊦ セフジニルカプセル100mg「Y D」	100mg 1 カプセル
㊦ セフジニル細粒小児用10%「Y D」	100mg 1 g
セレコキシブ錠100mg「ファイザー」	100mg 1 錠
セレコキシブ錠200mg「ファイザー」	200mg 1 錠

(そ)

ゾピクロン7.5mg錠	7.5mg 1 錠
ゾピクロン10mg錠	10mg 1 錠
ソファルコン10%細粒	10% 1 g
ソファルコン20%細粒	20% 1 g

(た)

ダイメジンスリービー配合カプセル25	1 カプセル
タガメット錠400mg	400mg 1 錠

(ち)

チオデロンカプセル5 mg	5 mg 1 カプセル
---------------	-------------

(つ)

ツロブテロール塩酸塩 1 mg錠	1 mg 1 錠
------------------	----------

(て)

d-クロルフェニラミンマレイン酸塩錠 2 mg「武田テバ」	2 mg 1 錠
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩徐放錠 6 mg「武田テバ」	6 mg 1 錠
テイコク安中散エキス顆粒 ^か	1 g
テイコク茵陳蒿湯エキス顆粒 ^{いんちんこう}	1 g
テイコク温清飲エキス顆粒 ^か	1 g
テイコク黄連解毒湯エキス顆粒 ^か	1 g
テイコク乙字湯エキス顆粒 ^か	1 g
テイコク葛根湯エキス顆粒 ^か	1 g
テイコク葛根湯加川芎 ^{きゅう} 辛夷 ^い エキス顆粒 ^か	1 g

テイコク加味逍遙散エキス顆粒	1 g
テイコク荊芥連翹湯エキス顆粒	1 g
テイコク桂枝加芍薬湯エキス顆粒	1 g
テイコク桂枝加朮附湯エキス顆粒	1 g
テイコク桂枝加竜骨牡蛎湯エキス顆粒	1 g
テイコク桂枝湯エキス顆粒	1 g
テイコク桂枝茯苓丸料エキス顆粒	1 g
㊦ テイコク紅参（調剤用）	1 g
テイコク紅参末	1 g
テイコク香蘇散エキス顆粒	1 g
テイコク五積散エキス顆粒	1 g
テイコク五苓散エキス顆粒	1 g
テイコク柴胡加竜骨牡蛎湯エキス顆粒	1 g
テイコク柴胡桂枝乾姜湯エキス顆粒	1 g
テイコク柴胡桂枝湯エキス顆粒	1 g
テイコク柴胡清肝湯エキス顆粒	1 g
テイコク三黄瀉心湯エキス顆粒	1 g
テイコク四物湯エキス顆粒	1 g
テイコク芍薬甘草湯エキス顆粒	1 g
テイコク十全大補湯エキス顆粒	1 g
テイコク十味敗毒湯エキス顆粒	1 g
テイコク小柴胡湯エキス顆粒	1 g
テイコク小青竜湯エキス顆粒	1 g
テイコク小半夏加茯苓湯エキス顆粒	1 g
テイコク大黄牡丹皮湯エキス顆粒	1 g
テイコク大柴胡湯エキス顆粒	1 g
テイコク猪苓湯エキス顆粒	1 g
テイコク桃核承気湯エキス顆粒	1 g
テイコク当帰芍薬散エキス顆粒	1 g
テイコク人參湯エキス顆粒	1 g
テイコク麦門冬湯エキス顆粒	1 g
テイコク八味丸エキス顆粒	1 g
テイコク半夏厚朴湯エキス顆粒	1 g
テイコク半夏瀉心湯エキス顆粒	1 g

<u>テイコク白虎加人參湯エキス顆粒</u>	<u>1 g</u>
<u>テイコク平胃散エキス顆粒</u>	<u>1 g</u>
<u>テイコク防已黄耆湯エキス顆粒</u>	<u>1 g</u>
<u>テイコク防風通聖散エキス顆粒</u>	<u>1 g</u>
<u>テイコク補中益氣湯エキス顆粒</u>	<u>1 g</u>
<u>テイコク麻黄湯エキス顆粒</u>	<u>1 g</u>
<u>テイコク麻杏 甘石湯エキス顆粒</u>	<u>1 g</u>
<u>テイコク六君子湯エキス顆粒</u>	<u>1 g</u>
<u>デキストロメトルフアン臭化水素酸塩10%散</u>	<u>10% 1 g</u>
<u>デルバント配合顆粒</u>	<u>1 g</u>
㊞ <u>テルピナフィン錠125mg「日医工」</u>	<u>125mg 1 錠</u>
<u>(と)</u>	
㊞ <u>ドキサゾシン錠 4 mg「日医工」</u>	<u>4 mg 1 錠</u>
<u>ドネベジル塩酸塩OD錠 3 mg「N P I」</u>	<u>3 mg 1 錠</u>
<u>ドネベジル塩酸塩OD錠 5 mg「N P I」</u>	<u>5 mg 1 錠</u>
<u>ドネベジル塩酸塩OD錠10mg「N P I」</u>	<u>10mg 1 錠</u>
㊞ <u>ドネベジル塩酸塩細粒0.5%「日医工」</u>	<u>0.5% 1 g</u>
㊞ <u>ドネベジル塩酸塩錠 3 mg「Y D」</u>	<u>3 mg 1 錠</u>
<u>トロキシピド20%細粒</u>	<u>20% 1 g</u>
<u>(な)</u>	
<u>ナトリウム・カリウム配合散</u>	<u>1 袋</u>
<u>(に)</u>	
<u>ニカルジピン塩酸塩10%散</u>	<u>10% 1 g</u>
<u>ニザチジン150mgカプセル</u>	<u>150mg 1 カプセル</u>
㊞ <u>乳糖水和物（結晶）「NikP」</u>	<u>10 g</u>
㊞ <u>乳糖水和物（粉末）「日医工」</u>	<u>10 g</u>
<u>(の)</u>	
<u>ノルフロキサシン錠100mg「Y D」</u>	<u>100mg 1 錠</u>
<u>ノルフロキサシン錠200mg「Y D」</u>	<u>200mg 1 錠</u>
<u>(は)</u>	
<u>バムスター S 200</u>	<u>200% 10mL</u>
㊞ <u>バラシクロビル錠500mg「P P」</u>	<u>500mg 1 錠</u>
<u>バリトップゾル150</u>	<u>150% 10mL</u>
<u>バリブライトゾル180</u>	<u>180% 10mL</u>
<u>バルサルタン・アムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠</u>	<u>1 錠</u>
<u>バルサルタンOD錠80mg「日医工」</u>	<u>80mg 1 錠</u>
<u>バルサルタンOD錠160mg「日医工」</u>	<u>160mg 1 錠</u>

㊦ バルサルタン錠80mg「YD」	80mg 1錠
㊦ バルサルタン錠160mg「YD」	160mg 1錠
㊦ バルヒディオ配合錠EX「タナベ」	1錠
㊦ バルヒディオ配合錠MD「タナベ」	1錠
㊦ パロキセチン錠10mg「NPI」	10mg 1錠
(ひ)	
ビカルタミド錠80mg「マイラン」	80mg 1錠
ビコスルファートナトリウムドライシロップ1%「日医工」	1% 1g
ビタバスタチンカルシウムOD錠1mg「日医工」	1mg 1錠
ビタバスタチンカルシウムOD錠2mg「日医工」	2mg 1錠
ビタバスタチンカルシウムOD錠4mg「日医工」	4mg 1錠
ビタバスタチンCa錠1mg「サンド」	1mg 1錠
ビタバスタチンCa錠2mg「サンド」	2mg 1錠
ビタバスタチンCa錠4mg「サンド」	4mg 1錠
ビペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒20%「日医工」	20% 1g
ビペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠100mg「日医工」	100mg 1錠
㊦ ヒマシ油「日医工」	10mL
(ふ)	
ファリーダックカプセル10mg	10mg 1カプセル
ファリーダックカプセル15mg	15mg 1カプセル
ブシラミン50mg錠	50mg 1錠
ブシラミン100mg錠	100mg 1錠
㊦ プホルミン塩酸塩腸溶錠50mg「KO」	50mg 1錠
ブラノプロフェン75mgカプセル	75mg 1カプセル
ブラミベキソール塩酸塩錠0.125mg「サワイ」	0.125mg 1錠
ブラミベキソール塩酸塩錠0.5mg「サワイ」	0.5mg 1錠
㊦ フルカムカプセル13.5mg	13.5mg 1カプセル
㊦ フルカムカプセル27mg	27mg 1カプセル
㊦ フルボキサミンマレイン酸塩錠50mg「杏林」 ^{きょう}	50mg 1錠
㊦ フルボキサミンマレイン酸塩錠75mg「杏林」 ^{きょう}	75mg 1錠
プレガバリンOD錠25mg「ファイザー」	25mg 1錠
プレガバリンOD錠75mg「ファイザー」	75mg 1錠
プレガバリンOD錠150mg「ファイザー」	150mg 1錠
㊦ プロピペリン塩酸塩錠10mg「MED」	10mg 1錠
㊦ プロピペリン塩酸塩錠20mg「MED」	20mg 1錠
(ほ)	
ホスホマイシンカルシウムカプセル250mg「日医工」	250mg 1カプセル
ホスホマイシンカルシウムカプセル500mg「日医工」	500mg 1カプセル
㊦ ポリコナゾール錠50mg「日医工」	50mg 1錠
㊦ ポリコナゾール錠200mg「日医工」	200mg 1錠
ホリナート錠25mg「KCC」	25mg 1錠
ポルトミー配合錠	1錠

<u>(み)</u>	
<u>ミルナシブラン塩酸塩錠25mg「日医工」</u>	<u>25mg 1 錠</u>
<u>(め)</u>	
Ⓔ <u>メサラジン錠250mg「サワイ」</u>	<u>250mg 1 錠</u>
Ⓔ <u>メサラジン錠500mg「サワイ」</u>	<u>500mg 1 錠</u>
<u>メナテトレノンカプセル15mg「日医工」</u>	<u>15mg 1 カプセル</u>
<u>メロキシカム錠10mg「T Y K」</u>	<u>10mg 1 錠</u>
<u>(も)</u>	
<u>モンテルカストOD錠5mg「武田テバ」</u>	<u>5mg 1 錠</u>
<u>モンテルカストOD錠10mg「武田テバ」</u>	<u>10mg 1 錠</u>
Ⓔ <u>モンテルカスト錠5mg「AA」</u>	<u>5mg 1 錠</u>
Ⓔ <u>モンテルカスト錠10mg「AA」</u>	<u>10mg 1 錠</u>
<u>(ゆ)</u>	
<u>ユビデカレノン5mg錠</u>	<u>5mg 1 錠</u>
<u>(ら)</u>	
<u>ラニラビッド錠0.1mg</u>	<u>0.1mg 1 錠</u>
Ⓔ <u>ラフチジン錠10mg「テバ」</u>	<u>10mg 1 錠</u>
<u>(り)</u>	
Ⓔ <u>リスペリドン錠3「オーハラ」</u>	<u>3mg 1 錠</u>
Ⓔ <u>硫酸マグネシウム「NikP」</u>	<u>10g</u>
Ⓔ <u>リン酸コデイン散1%「イワキ」</u>	<u>1% 1g</u>
<u>(る)</u>	
<u>ルシドリール錠100mg</u>	<u>100mg 1 錠</u>
<u>(れ)</u>	
<u>レイアタツツカプセル150mg</u>	<u>150mg 1 カプセル</u>
<u>レイアタツツカプセル200mg</u>	<u>200mg 1 カプセル</u>
<u>レバミピド20%顆粒^か</u>	<u>20% 1g</u>
<u>レボカルニチン塩化物錠100mg「日医工」</u>	<u>100mg 1 錠</u>
<u>レボカルニチン塩化物錠300mg「日医工」</u>	<u>300mg 1 錠</u>
Ⓔ <u>レボフロキサシン錠250mg「CEO」</u>	<u>250mg 1 錠 (レボフロキ サシンとして)</u>
Ⓔ <u>レボフロキサシン錠500mg「CEO」</u>	<u>500mg 1 錠 (レボフロキ サシンとして)</u>
Ⓔ <u>レボフロキサシン錠500mg「日医工P」</u>	<u>500mg 1 錠 (レボフロキ サシンとして)</u>
<u>(ろ)</u>	
<u>ロキソプロフェンナトリウム内服液60mg「日医工」</u>	<u>0.6% 1mL</u>
Ⓔ <u>ロサルタンカリウム錠100mg「N P I」</u>	<u>100mg 1 錠</u>
Ⓔ <u>ロサルヒド配合錠HD「タカタ」</u>	<u>1 錠</u>

ロフラゼブ酸エチル錠 1mg 「日医工」1mg 1錠ロフラゼブ酸エチル 2mg錠2mg 1錠ロラタジン錠10mg 「J G」10mg 1錠ロラタジンDS 1% 「J G」1% 1gロラタジンドライシロップ 1% 「N P」1% 1g

品 名 注 射 薬

規 格 単 位

(あ)

㊞ アミカシン硫酸塩注射用100mg 「日医工」100mg 1瓶㊞ アミカシン硫酸塩注射用200mg 「日医工」200mg 1瓶

(い)

㊞ イオバミドール300注シリンジ50mL 「F F」61.24%50mL 1筒イオバミドール (300) 80mLキット61.24%80mL 1筒イオバミドール (300) 100mLキット61.24%100mL 1筒イオバミドール (370) 65mLキット75.52%65mL 1筒イオバミドール (370) 80mLキット75.52%80mL 1筒イオバミドール (370) 100mLキット75.52%100mL 1筒㊞ イオバミロン注300シリンジ61.24%50mL 1筒㊞ イオバミロン注370シリンジ75.52%50mL 1筒㊞ イオバミロン注370シリンジ75.52%65mL 1筒㊞ イオヘキソール300注シリンジ80mL 「F F」64.71%80mL 1筒㊞ イオヘキソール300注10mL 「F F」64.71%10mL 1瓶㊞ イオヘキソール300注20mL 「F F」64.71%20mL 1瓶㊞ イオヘキソール300注50mL 「F F」64.71%50mL 1瓶㊞ イオヘキソール300注100mL 「F F」64.71%100mL 1瓶イオヘキソール (300) 50mLキット64.71%50mL 1筒イオヘキソール (300) 100mLキット64.71%100mL 1筒イオヘキソール (300) 110mLキット64.71%110mL 1筒イオヘキソール (300) 125mLキット64.71%125mL 1筒イオヘキソール (300) 150mLキット64.71%150mL 1筒㊞ イオヘキソール350注20mL 「F F」75.49%20mL 1瓶㊞ イオヘキソール350注50mL 「F F」75.49%50mL 1瓶㊞ イオヘキソール350注100mL 「F F」75.49%100mL 1瓶イオヘキソール (350) 70mLキット75.49%70mL 1筒イオヘキソール (350) 100mLキット75.49%100mL 1筒㊞ イノバン注50mg50mg 2.5mL 1管イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg 「ハングルイ」40mg 2mL 1瓶イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg 「ハングルイ」100mg 5mL 1瓶

(え)	
Ⓔ エダラボン点滴静注液30mg「日医工」	30mg100mL 1キット
Ⓔ エダラボン点滴静注液30mgバッグ「サワイ」	30mg100mL 1キット
Ⓔ エダラボン点滴静注バッグ30mg「杏林」 ^{きよう}	30mg100mL 1キット
Ⓔ エダラボン点滴静注30mg「杏林」 ^{きよう}	30mg20mL 1管
Ⓔ エダラボン点滴静注30mg「DSEP」	30mg20mL 1管
Ⓔ エダラボン点滴静注30mgバッグ「DSEP」	30mg100mL 1キット
塩化ナトリウム注1モルシリンジ「テルモ」	1モル20mL 1筒
エントミン注200mg	10% 2mL 1管
(お)	
Ⓔ オザグレルNa注射液80mgバッグ「サワイ」	80mg200mL 1袋
(く)	
グラニセトロン点滴静注液3mgバッグ「サワイ」	3mg100mL 1袋
(け)	
ゲムシタピン点滴静注用200mg「NIG」	200mg 1瓶
ゲムシタピン点滴静注用200mg「日医工」	200mg 1瓶
ゲムシタピン点滴静注用1g「NIG」	1g 1瓶
ゲムシタピン点滴静注用1g「日医工」	1g 1瓶
(し)	
ジーンブラバ点滴静注625mg	625mg25mL 1瓶
(そ)	
ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「ヤクルト」	4mg100mL 1袋
(ち)	
注射用アイオナール・ナトリウム (0.2)	200mg 1瓶
(て)	
テトカイン注用20mg「杏林」 ^{きよう}	20mg 1瓶
(と)	
トリセノックス注10mg	10mg 1管
(な)	
ナベルピン注10	10mg 1mL 1瓶
ナベルピン注40	40mg 4mL 1瓶
(に)	
ニトログリセリン1mg 2mL注射液	1mg 2mL 1管
ニトログリセリン5mg10mL注射液	5mg10mL 1瓶
ニトログリセリン25mg50mL注射液	25mg50mL 1袋
ニトログリセリン50mg100mL注射液	50mg100mL 1袋

<u>(ぬ)</u>		
ヌーカラ皮下注用100mg		100mg 1 瓶
<u>(ひ)</u>		
ピリドキサルリン酸エステル30mg注射液		30mg 1 管
<u>(ふ)</u>		
フラビンアデニンジヌクレオチド10mg注射液		10mg 1 管
フラビンアデニンジヌクレオチド20mg注射液		20mg 1 管
<u>(ま)</u>		
マキサカルシトール静注透析用2.5 μ g 「日医工」		2.5 μ g 1 mL 1 管
マキサカルシトール静注透析用 5 μ g 「日医工」		5 μ g 1 mL 1 管
マキサカルシトール静注透析用10 μ g 「日医工」		10 μ g 1 mL 1 管
<u>(め)</u>		
メナクトラ筋注		0.5mL 1 瓶
<u>(ゆ)</u>		
ユルトミリス点滴静注300mg		300mg30mL 1 瓶
<u>(れ)</u>		
レボピスト注射用	2.5 g 1 瓶 (溶解液付)	
レボホリナート点滴静注用25mg 「B T」		25mg 1 瓶
<u>(ろ)</u>		
ロクロニウム臭化物静注液25mg／2.5mL 「F K」		25mg2.5mL 1 瓶
ロクロニウム臭化物静注液50mg／5.0mL 「F K」		50mg 5 mL 1 瓶
外 用 薬		
品 名	規 格	単 位
<u>(あ)</u>		
アデスタンクリーム1 %		1 % 1 g
<u>(い)</u>		
インタールエアロゾル 1 mg		2 % 10mL 1 瓶
インドメタシン1 %液		1 % 1 mL
インドメタシン1 %軟膏 ^こ		1 % 1 g
<u>(え)</u>		
㊞ 液状フェノール 「日医工」		10mL
㊞ 塩化ナトリウム 「日医工」		10 g
エンペシド外用液1 %		1 % 1 mL
<u>(お)</u>		
㊞ ※オリブ油 (東豊)		10mL
<u>(き)</u>		
㊞ 希ヨードチンキ 「日医工」		10mL
<u>(く)</u>		
㊞ グリセリン 「NikP」		10mL
<u>(け)</u>		
ゲンタマイシン硫酸塩 1 mg軟膏 ^こ		1 mg 1 g

<u>(こ)</u>	
<u>5%グルクロ液</u>	<u>5%10mL</u>
<u>(し)</u>	
㊦ <u>※親水クリーム (JG)</u>	<u>10g</u>
<u>(す)</u>	
<u>スルプロチン軟膏^こ1%</u>	<u>1%1g</u>
<u>スレンジム軟膏^こ1%</u>	<u>1%1g</u>
<u>(と)</u>	
<u>トバルジック軟膏^こ1%</u>	<u>1%1g</u>
<u>(な)</u>	
<u>ナファレリン酢酸塩10mg 5mL点鼻液</u>	<u>10mg 5mL 1瓶</u>
<u>(の)</u>	
<u>ノルフロキサシン点眼液0.3% [NikP]</u>	<u>0.3% 1mL</u>
<u>(は)</u>	
<u>ハイポピロン外用液10%</u>	<u>10%10mL</u>
<u>(ひ)</u>	
<u>ヒアルロン酸Na眼粘弾剤1%シリンジ0.4mL [日点]</u>	<u>1%0.4mL 1筒</u>
<u>ヒアルロン酸Na眼粘弾剤1%シリンジ0.6mL [日点]</u>	<u>1%0.6mL 1筒</u>
<u>ヒアルロン酸Na0.4眼粘弾剤1% [コーワ]</u>	<u>1%0.4mL 1筒</u>
<u>ヒアルロン酸Na0.6眼粘弾剤1% [コーワ]</u>	<u>1%0.6mL 1筒</u>
㊦ <u>氷酢酸 [NikP]</u>	<u>10g</u>
<u>(ふ)</u>	
<u>フェルデン軟膏^こ0.5%</u>	<u>0.5% 1g</u>
<u>(へ)</u>	
<u>ベナバスタ軟膏^こ4%</u>	<u>4%10g</u>
<u>ベンテイビス吸入液10μg</u>	<u>10μg 1mL 1管</u>
<u>(ほ)</u>	
㊦ <u>ホウ酸 [NikP]</u>	<u>10g</u>
<u>ポビドンヨードゲル10% [明治]</u>	<u>10%10g</u>
<u>ポビドンヨードスクラブ液7.5% [イワキ]</u>	<u>7.5%10mL</u>
<u>(ま)</u>	
<u>マイコスボール外用液1%</u>	<u>1% 1mL</u>
<u>マキサカルシトール軟膏^こ25μg/g [PP]</u>	<u>0.0025% 1g</u>
<u>(ら)</u>	
<u>ラタノプロスト点眼液0.005% [NIG]</u>	<u>0.005% 1mL</u>
<u>ラタノプロスト点眼液0.005% [日医工]</u>	<u>0.005% 1mL</u>
㊦ <u>ラミシール外用スプレー1%</u>	<u>1% 1g</u>

保医発 1 1 2 1 第 1 号
令和 5 年 1 1 月 2 1 日

地方厚生（支）局医療課長 都道府県民生主管部（局） 国民健康保険主管課（部）長 都道府県後期高齢者医療主管部（局） 後期高齢者医療主管課（部）長	}	殿
--	---	---

厚生労働省保険局医療課長
（ 公 印 省 略 ）

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「揭示事項等告示」という。）及び特掲診療料の施設基準等（平成20年厚生労働省告示第63号。以下「特掲診療料告示」という。）が令和5年厚生労働省告示第307号、令和5年厚生労働省告示第308号及び令和5年厚生労働省告示第309号をもって改正され、令和5年11月22日から適用（ただし、令和5年厚生労働省告示第308号の改正規定は、令和6年2月1日から適用）することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- （1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬7品目及び注射薬41品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （2）製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬8品目及び外用薬1品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。

- (3) (1)及び(2)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	7, 5 8 7	3, 6 3 9	2, 1 0 0	2 6	1 3, 3 5 2

- (4) 「薬価算定の基準について」（令和5年2月15日付け保医発0215第2号）第3章第11節1の規定に該当し、費用対効果評価が実施された品目（内用薬3品目及び注射薬1品目）について、その評価結果に基づき、価格調整を行ったものであること。

- (5) 効能変更等が承認された既収載品であって、「薬価算定の基準について」（令和5年2月15日付け保医発0215第2号）第3章第5節4に規定する要件に該当する既収載品（注射薬4品目）について、市場拡大再算定を適用し、薬価の改定を行ったものであること。

- (6) (4)及び(5)による改定後の薬価調整後の薬価は、令和6年2月1日から適用されるものであり、それまでは従来の薬価が適用されること。

2 揭示事項等告示の一部改正について

- (1) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継等に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬221品目、注射薬67品目及び外用薬35品目）について、揭示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和6年4月1日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品から除外するものであること。

- (2) (1)により揭示事項等告示の別表第2に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	4 3 5	1 6 3	7 8	0	6 7 6

- (3) ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤について、揭示事項等告示第10第1号の「療担規則第20条第2号ト及び療担基準第20条第3号トの厚生労働大臣が定める保険医が投与することができる注射薬」として定めたものであること。

3 特掲診療料告示の一部改正について

ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤について、特掲診療料告示別表第9「在宅自己注射指導管理料、間歇注入シリンジポンプ加算、持続血糖測定器加算及び注入器用注射針加算に規定する注射薬」として定めたものであること。

4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

(1) ウゴービ皮下注 0.25mg SD、同皮下注 0.5mg SD、同皮下注 1.0mg SD、同皮下注 1.7mg SD 及び同皮下注 2.4mg SD

- ① 本製剤はグルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニストであり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ② 本製剤は針付注入器一体型のキットであるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(2) ジルビスク皮下注 16.6mg シリンジ、同皮下注 23.0mg シリンジ及び同皮下注 32.4mg シリンジ

- ① 本製剤はジルコプランナトリウム製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ② 本製剤は針及び注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(3) エプキンリ皮下注 4mg 及び同皮下注 48mg

- ① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤による治療は、抗 CD20 モノクローナル抗体製剤を含む少なくとも2つの標準的な治療が無効又は治療後に再発した患者を対象とすること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。
- ② 本製剤を「再発又は難治性の濾胞性リンパ腫」に用いる場合は、本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「十分な経験を有する病理医により、Grade 3B と診断された患者に投与すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

(4) フェスゴ配合皮下注 MA 及び同配合皮下注 IN

- ① 本製剤を「HER2 陽性の乳癌」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において、「HER2 陽性の検査は、十分な経験を有する病理医又は検査施設において実施すること。」とされているので、HER2 陽性を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本製剤

の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。

- ② 本製剤を「がん化学療法後に増悪した HER2 陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌」に用いる場合は、効能又は効果に関連する注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、HER2 陽性が確認された患者に投与すること。」とされているので、HER2 陽性を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本製剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。

(5) デュピクセント皮下注 200mg シリンジ

本製剤は、既に薬価収載後 1 年以上経過している「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ及び同皮下注 300mg ペン」（以下「既収載品」という。）と有効成分が同一であり、今般、既収載品において小児における用法・用量が追加されたことに伴い、当該用法・用量に必要となる製剤として承認された剤形追加医薬品であることから、掲示事項等告示第 10 第 2 号(一)に規定する新医薬品に係る投薬期間制限（14 日間を限度とする。）は適用されないものであること。

(6) アレモ皮下注 15mg、同皮下注 60mg 及び同皮下注 150mg

- ① 本製剤の使用に当たっては、血液凝固第Ⅷ因子又は第Ⅸ因子に対するインヒビターを保有することの確認が前提であり、インヒビター力価の測定された年月日及び力価を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること。
- ② 本製剤はコンシズマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ③ 本製剤は注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算は算定できないものであること。

(7) オルツビーオ静注用 250、同静注用 500、同静注用 1000、同静注用 2000、同静注用 3000 及び同静注用 4000

- ① 本製剤は遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。
- ② 本製剤は針及び注入器付の製品であるため、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

(8) キュービトル 20%皮下注 2g/10mL、同 20%皮下注 4g/20mL 及び同 20%皮下注 8g/40mL

本製剤は pH4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平

成 20 年厚生労働省告示第 59 号) 別表第一医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

(9) アダリムマブ BS 皮下注 20mg シリンジ 0.2mL「CTNK」、同 BS 皮下注 40mg シリンジ 0.4mL「CTNK」、同 BS 皮下注 80mg シリンジ 0.8mL「CTNK」、同 BS 皮下注 40mg ペン 0.4mL「CTNK」及び同 BS 皮下注 80mg ペン 0.8mL「CTNK」

① 本製剤はアダリムマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号) 別表第一医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

② 本製剤は針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

5 関係通知の一部改正について

(1) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(平成 27 年 2 月 23 日付け保医発 0223 第 2 号)の記の 2 の(4)を次のように改める。

(4) メナクトラ筋注

本製剤は、エクリズマブ(遺伝子組換え)、ラブリズマブ(遺伝子組換え)、スチムリマブ(遺伝子組換え)、ペグセタコブラン又はジルコブランナトリウム投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、これらの製剤のうちいずれかの投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること(同一の診療報酬明細書においてこれらの製剤のうちいずれかの投与が確認できる場合を除く。)

(2) 「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(令和 4 年 11 月 15 日付け保医発 1115 第 9 号)の記の 4 の(7)を次のように改める。

(7) メンクアッドフィ筋注

本製剤は、エクリズマブ(遺伝子組換え)、ラブリズマブ(遺伝子組換え)、スチムリマブ(遺伝子組換え)、ペグセタコブラン又はジルコブランナトリウム投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、これらの製剤のうちいずれかの投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること(同一の診療報酬明細書においてこれらの製剤のうちいずれかの投与が確認できる場合を除く。)

(3) 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正等について」(平成 31 年 4 月 26 日付け保医発 0426 第 3 号)の記の 3 の(1)中「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ及び同皮下注 300mg ペン」を「デュピクセント皮下注 300mg シリンジ、同皮下注 300mg ペン及び同皮下注 200mg シリンジ」に改める。

- (4) 「テゼペルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（令和4年11月15日付け保医発1115第10号）の記の（1）中「テゼスパイア皮下注210mg シリンジ」を「テゼスパイア皮下注210mg シリンジ及び同皮下注210mg ペン」に改める。
- (5) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和3年11月24日付け保医発1124第4号）の記の3の（5）中「ソグルーヤ皮下注5mg 及び同皮下注10mg」を「ソグルーヤ皮下注5mg、同皮下注10mg 及び同皮下注15mg」に改める。
- (6) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和4年3月4日付け保医発0304第1号）の一部を次のように改正する。
- ① 別添1第2章第2部第3節C200(1)中「及びペグセタコプラン製剤」を「、ペグセタコプラン製剤、ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤」に改める。
 - ② 別添3区分01(5)イ中「及びペグセタコプラン製剤」を「、ペグセタコプラン製剤、ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤」に改める。
 - ③ 別添3別表2中「及びペグセタコプラン製剤」を「、ペグセタコプラン製剤、ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤」に改める。
 - ④ 別添3別表3中「及びペグセタコプラン製剤」を「、ペグセタコプラン製剤、ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤」を加える。
- (7) 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和5年3月3日付け0303第2号）を以下のとおり改正する。
- ① 別紙1に別添1に掲げる医薬品を加え、令和5年11月22日から適用すること。

[別添 1]

別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
※令和5年11月22日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1149037F1224	セレコキシブ	1 0 0 m g 1 錠	セレコキシブ錠1 0 0 m g 「V T R S」	ヴィアトリス・ヘルスケア	11.90
内用薬	1149037F2220	セレコキシブ	2 0 0 m g 1 錠	セレコキシブ錠2 0 0 m g 「V T R S」	ヴィアトリス・ヘルスケア	17.80
内用薬	1190017F1266	ブレガバリン	2 5 m g 1 錠	ブレガバリンOD錠2 5 m g 「V T R S」	ヴィアトリス・ヘルスケア	14.90
内用薬	1190017F2262	ブレガバリン	7 5 m g 1 錠	ブレガバリンOD錠7 5 m g 「V T R S」	ヴィアトリス・ヘルスケア	24.30
内用薬	1190017F3269	ブレガバリン	1 5 0 m g 1 錠	ブレガバリンOD錠1 5 0 m g 「V T R S」	ヴィアトリス・ヘルスケア	33.40
内用薬	2160005F1110	エレトリブタン臭化水素酸塩	2 0 m g 1 錠	エレトリブタン錠2 0 m g 「V T R S」	ヴィアトリス・ヘルスケア	154.70
内用薬	4291011F1214	イマチニブメシル酸塩	1 0 0 m g 1 錠	イマチニブ錠1 0 0 m g 「N I G」	日医工岐阜工場	390.30
内用薬	4419002F1051	d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	2 m g 1 錠	d-クロルフェニラミンマレイン酸塩錠2 m g 「N I G」	日医工岐阜工場	5.70
外用薬	2612701Q2168	ポビドンヨード	1 0 % 1 0 g	ポビドンヨードゲル1 0 % 「ケンエー」	健栄製薬	35.10

(参考1)

薬価基準告示

N o	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価	
1	内用薬	イマチニブ錠100mg「N I G」	イマチニブメシル酸塩	100mg 1 錠	390.30
2	内用薬	エレクトリブタン錠20mg「V T R S」	エレクトリブタン臭化水素酸塩	20mg 1 錠	154.70
3	内用薬	オルケディア錠 4 mg	エボカルセト	4 mg 1 錠	585.20
4	内用薬	セレコキシブ錠100mg「V T R S」	セレコキシブ	100mg 1 錠	11.90
5	内用薬	セレコキシブ錠200mg「V T R S」	セレコキシブ	200mg 1 錠	17.80
6	内用薬	d ークロルフェニラミンマレイン酸塩錠 2mg「N I G」	d ークロルフェニラミンマレイン酸塩	2 mg 1 錠	5.70
7	内用薬	バルモディアXR錠0.2mg	ベマフィブラート	0.2mg 1 錠	61.30
8	内用薬	バルモディアXR錠0.4mg	ベマフィブラート	0.4mg 1 錠	113.40
9	内用薬	フォゼベル錠 5 mg	テナパノル塩酸塩	5 mg 1 錠	234.10
10	内用薬	フォゼベル錠10mg	テナパノル塩酸塩	10mg 1 錠	345.80
11	内用薬	フォゼベル錠20mg	テナパノル塩酸塩	20mg 1 錠	510.90
12	内用薬	フォゼベル錠30mg	テナパノル塩酸塩	30mg 1 錠	641.80
13	内用薬	ブレガバリンOD錠25mg「V T R S」	ブレガバリン	25mg 1 錠	14.90
14	内用薬	ブレガバリンOD錠75mg「V T R S」	ブレガバリン	75mg 1 錠	24.30
15	内用薬	ブレガバリンOD錠150mg「V T R S」	ブレガバリン	150mg 1 錠	33.40
16	注射薬	アダリムマブBS皮下注20mgシリンジ0.2mL「C T N K」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	20mg0.2mL 1 筒	15,226
17	注射薬	アダリムマブBS皮下注40mgシリンジ0.4mL「C T N K」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	40mg0.4mL 1 筒	27,822
18	注射薬	アダリムマブBS皮下注40mgペン0.4mL「C T N K」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	40mg0.4mL 1 キット	27,822
19	注射薬	アダリムマブBS皮下注80mgシリンジ0.8mL「C T N K」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	80mg0.8mL 1 筒	55,109
20	注射薬	アダリムマブBS皮下注80mgペン0.8mL「C T N K」	アダリムマブ（遺伝子組換え）〔アダリムマブ後続4〕	80mg0.8mL 1 キット	55,109
21	注射薬	アレモ皮下注15mg	コンシズマブ（遺伝子組換え）	15mg1.5mL 1 キット	249,546
22	注射薬	アレモ皮下注60mg	コンシズマブ（遺伝子組換え）	60mg1.5mL 1 キット	844,727
23	注射薬	アレモ皮下注150mg	コンシズマブ（遺伝子組換え）	150mg1.5mL 1 キット	1,893,013
24	注射薬	ウゴービ皮下注0.25mg S D	セマグルチド（遺伝子組換え）	0.25mg0.5mL 1 キット	1,876
25	注射薬	ウゴービ皮下注0.5mg S D	セマグルチド（遺伝子組換え）	0.5mg0.5mL 1 キット	3,201
26	注射薬	ウゴービ皮下注1.0mg S D	セマグルチド（遺伝子組換え）	1 mg0.5mL 1 キット	5,912
27	注射薬	ウゴービ皮下注1.7mg S D	セマグルチド（遺伝子組換え）	1.7mg0.75mL 1 キット	7,903
28	注射薬	ウゴービ皮下注2.4mg S D	セマグルチド（遺伝子組換え）	2.4mg0.75mL 1 キット	10,740
29	注射薬	エブコリタマブ皮下注 4 mg	エブコリタマブ（遺伝子組換え）	4 mg0.8mL 1 瓶	137,724
30	注射薬	エブコリタマブ皮下注48mg	エブコリタマブ（遺伝子組換え）	48mg0.8mL 1 瓶	1,595,363
31	注射薬	オルツビーオ静注用250	エファアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	250国際単位 1 瓶（溶解液付）	49,543
32	注射薬	オルツビーオ静注用500	エファアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	500国際単位 1 瓶（溶解液付）	99,085
33	注射薬	オルツビーオ静注用1000	エファアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	1,000国際単位 1 瓶（溶解液付）	198,171
34	注射薬	オルツビーオ静注用2000	エファアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	2,000国際単位 1 瓶（溶解液付）	396,341
35	注射薬	オルツビーオ静注用3000	エファアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	3,000国際単位 1 瓶（溶解液付）	594,512
36	注射薬	オルツビーオ静注用4000	エファアネソクトコグ アルファ（遺伝子組換え）	4,000国際単位 1 瓶（溶解液付）	792,683
37	注射薬	キュービトル20%皮下注 2 g／10mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	2 g 10mL 1 瓶	21,882
38	注射薬	キュービトル20%皮下注 4 g／20mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	4 g 20mL 1 瓶	43,195
39	注射薬	キュービトル20%皮下注 8 g／40mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	8 g 40mL 1 瓶	85,266
40	注射薬	コルスバ静注透析用シリンジ17.5μ g	ジフェリケファリン酢酸塩	17.5μ g0.7mL 1 筒	2,971
41	注射薬	コルスバ静注透析用シリンジ25.0μ g	ジフェリケファリン酢酸塩	25μ g0.7mL 1 筒	3,609
42	注射薬	コルスバ静注透析用シリンジ35.0μ g	ジフェリケファリン酢酸塩	35μ g0.7mL 1 筒	4,341
43	注射薬	ジルビスク皮下注16.6mgシリンジ	ジルコブランナトリウム	16.6mg0.416mL 1 筒	69,580

	N o	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
44	注射薬	ジルビスク皮下注23.0mgシリンジ	ジルコبرانナトリウム	23mg0.574mL 1 筒	96,347
45	注射薬	ジルビスク皮下注32.4mgシリンジ	ジルコبرانナトリウム	32.4mg0.81mL 1 筒	135,661
46	注射薬	ソグルーヤ皮下注15mg	ソマブシタン（遺伝子組換え）	15mg1.5mL 1 キット	76,753
47	注射薬	テゼスパイア皮下注210mgペン	テゼベルマブ（遺伝子組換え）	210mg1.91mL 1 キット	178,182
48	注射薬	デュビクセント皮下注200mgシリンジ	デュビルマブ（遺伝子組換え）	200mg1.14mL 1 筒	43,320
49	注射薬	ナノゾラ皮下注30mgオートインジェクター	オゾラリズムマブ（遺伝子組換え）	30mg0.375mL 1 キット	113,858
50	注射薬	フェスゴ配合皮下注 I N	ベルツズマブ（遺伝子組換え）・トラスツズマブ（遺伝子組換え）・ボルヒアルロニダーゼアルファ（遺伝子組換え）	15mL 1 瓶	471,565
51	注射薬	フェスゴ配合皮下注 MA	ベルツズマブ（遺伝子組換え）・トラスツズマブ（遺伝子組換え）・ボルヒアルロニダーゼアルファ（遺伝子組換え）	10mL 1 瓶	268,695
52	注射薬	ベグフィルグラスチム B S 皮下注3.6mg「ニプロ」	ベグフィルグラスチム（遺伝子組換え）〔ベグフィルグラスチム後続1〕	3.6mg0.36mL 1 筒	61,188
53	注射薬	ベグフィルグラスチム B S 皮下注3.6mg「モチダ」	ベグフィルグラスチム（遺伝子組換え）〔ベグフィルグラスチム後続1〕	3.6mg0.36mL 1 筒	61,188
54	注射薬	メグルダーゼ静注用1000	グルカルピダーゼ（遺伝子組換え）	1,000単位 1 瓶	2,674,400
55	注射薬	リステイーゴ皮下注280mg	ロザノリキシズマブ（遺伝子組換え）	280mg 2 mL 1 瓶	356,392
56	注射薬	レクビオ皮下注300mgシリンジ	インクリシランナトリウム	300mg1.5mL 1 筒	443,548
57	外用薬	ポビドンヨードゲル10%「ケンエー」	ポビドンヨード	10%10 g	35.10

(参考 2)

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働告示第60号）の一部改正
（令和 6 年 2 月 1 日より適用）

（単位：円）

医薬品コード	品 名	規 格 単 位	現行薬価	調整後薬価
1190031M1028	ジスバルカプセル40mg	40mg 1 カプセル	2,311.20	2,297.90
4291075M1027	レットヴィモカプセル40mg	40mg 1 カプセル	3,680.00	3,674.10
4291075M2023	レットヴィモカプセル80mg	80mg 1 カプセル	6,984.50	6,973.30
4291443A1023	イミフィンジ点滴皮下注 120mg	120mg2.4mL 1 瓶	101,807	76,355
4291443A2020	イミフィンジ点滴皮下注 500mg	500mg10mL 1 瓶	413,539	310,154
6399430A1029	ウィフガート点滴静注 400mg	400mg20mL 1 瓶	421,455	388,792
4291455D1022	ポライビー点滴静注30mg	30mg 1 瓶	298,825	254,001
4291455D2029	ポライビー点滴静注140mg	140mg 1 瓶	1,364,330	1,159,681

(参考 3)

揭示事項等告示

別表第2（令和6年3月31日まで）

N o	薬価基準名		成分名	規格単位
1	内用薬	アジスロマイシンカプセル小児用100mg「J G」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 カプセル
2	内用薬	アジスロマイシンカプセル小児用100mg「Y D」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 カプセル
3	内用薬	アジスロマイシン細粒小児用10%「J G」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 g
4	内用薬	アジスロマイシン細粒小児用10%「Y D」	アジスロマイシン水和物	100mg 1 g
5	内用薬	アジスロマイシン錠250mg「J G」	アジスロマイシン水和物	250mg 1 錠
6	内用薬	アシドレス配合内服液	水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム	10mL
7	内用薬	局 アスピリン「日医工」	アスピリン	10 g
8	内用薬	局 アゼルニジピン錠16mg「テバ」	アゼルニジピン	16mg 1 錠
9	内用薬	局 アトルバスタチン錠5mg「T Y K」	アトルバスタチンカルシウム水和物	5 mg 1 錠
10	内用薬	局 アトルバスタチン錠10mg「T Y K」	アトルバスタチンカルシウム水和物	10mg 1 錠
11	内用薬	局 アトルバスタチン錠20mg「日医工」	アトルバスタチンカルシウム水和物	20mg 1 錠
12	内用薬	局 アムロジピンOD錠10mg「フソー」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
13	内用薬	局 アムロジピン錠10mg「フソー」	アムロジピンベシル酸塩	10mg 1 錠
14	内用薬	局 アルジオキサ顆粒20%「日医工」	アルジオキサ	20% 1 g
15	内用薬	アレグラドライシロップ5%	フェキシソフェナジン塩酸塩	5 % 1 g
16	内用薬	イマチニブ錠100mg「テバ」	イマチニブメシル酸塩	100mg 1 錠
17	内用薬	イマチニブ錠100mg「日医工」	イマチニブメシル酸塩	100mg 1 錠
18	内用薬	イマチニブ錠200mg「日医工」	イマチニブメシル酸塩	200mg 1 錠
19	内用薬	イルソグラジンマレイン酸塩0.8%細粒	イルソグラジンマレイン酸塩	0.8% 1 g
20	内用薬	インテレンス錠100mg	エトラビルン	100mg 1 錠
21	内用薬	エカベトナトリウム66.7%顆粒	エカベトナトリウム水和物	66.7% 1 g
22	内用薬	エチゾラム1%細粒	エチゾラム	1 % 1 g
23	内用薬	局 エバルレスタット錠50mg「日医工」	エバルレスタット	50mg 1 錠
24	内用薬	エビカルス配合錠	オオウメガサソウエキス・ハコヤナギエキス配合剤	1 錠
25	内用薬	F A Dシロップ0.3%「ツルハラ」	フラビンアデニンジヌクレオチド	0.3% 1 mL
26	内用薬	局 1ーメントール「日医工」	1ーメントール	1 g
27	内用薬	エレクトリプタン錠20mg「ファイザー」	エレクトリプタン臭化水素酸塩	20mg 1 錠
28	内用薬	オキサトミドドライシロップ小児用2%「日医工」	オキサトミド	2 % 1 g
29	内用薬	オビセゾールA液	鎮咳去たん配合剤	10mL
30	内用薬	※ オビセゾールコデイン液（日医工）	鎮咳去たん配合剤	1 mL
31	内用薬	カリジノゲナーゼカプセル25単位「日医工」	カリジノゲナーゼ	25単位 1 カプセル
32	内用薬	局 クエチアピン錠50mg「サワイ」	クエチアピンフマル酸塩	50mg 1 錠
33	内用薬	局 クエチアピン錠100mg「サワイ」	クエチアピンフマル酸塩	100mg 1 錠
34	内用薬	局 クエチアピン錠200mg「サワイ」	クエチアピンフマル酸塩	200mg 1 錠
35	内用薬	クリノリル錠50	スリンダク	50mg 1 錠
36	内用薬	クリノリル錠100	スリンダク	100mg 1 錠

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
37	内用薬	クレマスチンドライシロップ0.1%「日医工」	クレマスチンフマル酸塩	0.1% 1 g
38	内用薬	クレマスチンフマル酸塩 1mg錠	クレマスチンフマル酸塩	1 mg 1 錠
39	内用薬	クロダミンシロップ0.05%	d 1－クロルフエニラミンマレイン酸塩	0.05%10mL
40	内用薬	健胃配合錠「Y D」	センブリ・重曹	1 錠
41	内用薬	健栄の健胃散	炭酸水素ナトリウム・ニガキ	1 g
42	内用薬	サラゾスルファピリジン250mg腸溶錠	サラゾスルファピリジン	250mg 1 錠
43	内用薬	シグマピタン配合カプセルB 25	ベンフォチアミン・B 6・B 1 2 配合剤	1 カプセル
44	内用薬	ジクロフェナクナトリウム37.5mg徐放カプセル	ジクロフェナクナトリウム	37.5mg 1 カプセル
45	内用薬	局 次硝酸ビスマス「日医工」	次硝酸ビスマス	1 g
46	内用薬	シプロフロキサシン錠100mg「日医工」	シプロフロキサシン塩酸塩	100mg 1 錠
47	内用薬	シプロフロキサシン錠200mg「日医工」	シプロフロキサシン塩酸塩	200mg 1 錠
48	内用薬	シプロヘプタジン塩酸塩シロップ0.04%「N I G」	シプロヘプタジン塩酸塩水和物	0.04%10mL
49	内用薬	ジメモルファンリン酸塩10%散	ジメモルファンリン酸塩	10% 1 g
50	内用薬	局 シンバスタチン錠 5mg「日医工」	シンバスタチン	5 mg 1 錠
51	内用薬	局 シンバスタチン錠10mg「日医工」	シンバスタチン	10mg 1 錠
52	内用薬	局 シンバスタチン錠20mg「N i k P」	シンバスタチン	20mg 1 錠
53	内用薬	局 シンバスタチン錠20mg「日医工」	シンバスタチン	20mg 1 錠
54	内用薬	スクラルファート90%顆粒	スクラルファート水和物	90% 1 g
55	内用薬	ストックリン錠200mg	エファビレンツ	200mg 1 錠
56	内用薬	ストックリン錠600mg	エファビレンツ	600mg 1 錠
57	内用薬	スピロノラクトン50mg錠	スピロノラクトン	50mg 1 錠
58	内用薬	局 セチリジン塩酸塩錠 5「オーハラ」	セチリジン塩酸塩	5 mg 1 錠
59	内用薬	局 セチリジン塩酸塩錠10「オーハラ」	セチリジン塩酸塩	10mg 1 錠
60	内用薬	局 セフィキシム細粒小児用 5%「武田テバ」	セフィキシム水和物	50mg 1 g
61	内用薬	セフィキシム100mg細粒	セフィキシム水和物	100mg 1 g
62	内用薬	局 セフジトレンピボキシル錠100mg「日医工」	セフジトレン ピボキシル	100mg 1 錠
63	内用薬	局 セフジニルカプセル50mg「Y D」	セフジニル	50mg 1 カプセル
64	内用薬	局 セフジニルカプセル100mg「Y D」	セフジニル	100mg 1 カプセル
65	内用薬	局 セフジニル細粒小児用10%「Y D」	セフジニル	100mg 1 g
66	内用薬	セレコキシブ錠100mg「ファイザー」	セレコキシブ	100mg 1 錠
67	内用薬	セレコキシブ錠200mg「ファイザー」	セレコキシブ	200mg 1 錠
68	内用薬	ゾピクロン7.5mg錠	ゾピクロン	7.5mg 1 錠
69	内用薬	ゾピクロン10mg錠	ゾピクロン	10mg 1 錠
70	内用薬	ソファルコン10%細粒	ソファルコン	10% 1 g
71	内用薬	ソファルコン20%細粒	ソファルコン	20% 1 g
72	内用薬	ダイメジンスリービー配合カプセル25	ベンフォチアミン・B 6・B 1 2 配合剤	1 カプセル
73	内用薬	タガメット錠400mg	シメチジン	400mg 1 錠
74	内用薬	チオデロンカプセル 5mg	メピチオスタン	5 mg 1 カプセル

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
75	内用薬	ツロブテロール塩酸塩 1 mg錠	ツロブテロール塩酸塩	1 mg 1 錠
76	内用薬	d-ークロルフェニラミンマレイン酸塩錠 2 mg「武田テバ」	d-ークロルフェニラミンマレイン酸塩	2 mg 1 錠
77	内用薬	d-ークロルフェニラミンマレイン酸塩徐放錠 6 mg「武田テバ」	d-ークロルフェニラミンマレイン酸塩	6 mg 1 錠
78	内用薬	テイコク安中散エキス顆粒	安中散エキス顆粒	1 g
79	内用薬	テイコク茵陳蒿湯エキス顆粒	茵ちん蒿湯エキス	1 g
80	内用薬	テイコク温清飲エキス顆粒	温清飲エキス	1 g
81	内用薬	テイコク黄連解毒湯エキス顆粒	黄連解毒湯エキス	1 g
82	内用薬	テイコク乙字湯エキス顆粒	乙字湯エキス	1 g
83	内用薬	テイコク葛根湯エキス顆粒	葛根湯エキス	1 g
84	内用薬	テイコク葛根湯加川芎辛夷エキス顆粒	葛根湯加川きゅう辛夷エキス	1 g
85	内用薬	テイコク加味逍遙散エキス顆粒	加味逍遙散エキス	1 g
86	内用薬	テイコク荊芥連翹湯エキス顆粒	荊芥連翹湯エキス	1 g
87	内用薬	テイコク桂枝加芍薬湯エキス顆粒	桂枝加芍薬湯エキス	1 g
88	内用薬	テイコク桂枝加朮附湯エキス顆粒	桂枝加朮附湯エキス	1 g
89	内用薬	テイコク桂枝加竜骨牡蛎湯エキス顆粒	桂枝加竜骨牡蛎湯エキス	1 g
90	内用薬	テイコク桂枝湯エキス顆粒	桂枝湯エキス	1 g
91	内用薬	テイコク桂枝茯苓丸料エキス顆粒	桂枝茯苓丸エキス	1 g
92	内用薬	局 テイコク紅参（調剤用）	コウジン	1 g
93	内用薬	テイコク紅参末	コウジン	1 g
94	内用薬	テイコク香蘇散エキス顆粒	香蘇散エキス	1 g
95	内用薬	テイコク五積散エキス顆粒	五積散エキス	1 g
96	内用薬	テイコク五苓散エキス顆粒	五苓散エキス	1 g
97	内用薬	テイコク柴胡加竜骨牡蛎湯エキス顆粒	柴胡加竜骨牡蛎湯エキス	1 g
98	内用薬	テイコク柴胡桂枝乾姜湯エキス顆粒	柴胡桂枝乾姜湯エキス	1 g
99	内用薬	テイコク柴胡桂枝湯エキス顆粒	柴胡桂枝湯エキス	1 g
100	内用薬	テイコク柴胡清肝湯エキス顆粒	柴胡清肝湯エキス	1 g
101	内用薬	テイコク三黄瀉心湯エキス顆粒	三黄瀉心湯エキス	1 g
102	内用薬	テイコク四物湯エキス顆粒	四物湯エキス	1 g
103	内用薬	テイコク芍薬甘草湯エキス顆粒	芍薬甘草湯エキス	1 g
104	内用薬	テイコク十全大補湯エキス顆粒	十全大補湯エキス	1 g
105	内用薬	テイコク十味敗毒湯エキス顆粒	十味敗毒湯エキス	1 g
106	内用薬	テイコク小柴胡湯エキス顆粒	小柴胡湯エキス	1 g
107	内用薬	テイコク小青竜湯エキス顆粒	小青竜湯エキス	1 g
108	内用薬	テイコク小半夏加茯苓湯エキス顆粒	小半夏加茯苓湯エキス	1 g
109	内用薬	テイコク大黄牡丹皮湯エキス顆粒	大黄牡丹皮湯エキス	1 g
110	内用薬	テイコク大柴胡湯エキス顆粒	大柴胡湯エキス	1 g
111	内用薬	テイコク猪苓湯エキス顆粒	猪苓湯エキス	1 g
112	内用薬	テイコク桃核承気湯エキス顆粒	桃核承気湯エキス	1 g

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
113	内用薬	テイコク当帰芍薬散エキス顆粒	当帰芍薬散エキス	1 g
114	内用薬	テイコク人参湯エキス顆粒	人参湯エキス	1 g
115	内用薬	テイコク麦門冬湯エキス顆粒	麦門冬湯エキス	1 g
116	内用薬	テイコク八味丸エキス顆粒	八味丸エキス	1 g
117	内用薬	テイコク半夏厚朴湯エキス顆粒	半夏厚朴湯エキス	1 g
118	内用薬	テイコク半夏瀉心湯エキス顆粒	半夏瀉心湯エキス	1 g
119	内用薬	テイコク白虎加人参湯エキス顆粒	白虎加人参湯エキス	1 g
120	内用薬	テイコク平胃散エキス顆粒	平胃散エキス	1 g
121	内用薬	テイコク防己黄耆湯エキス顆粒	防己黄耆湯エキス	1 g
122	内用薬	テイコク防風通聖散エキス顆粒	防風通聖散エキス	1 g
123	内用薬	テイコク補中益気湯エキス顆粒	補中益気湯エキス	1 g
124	内用薬	テイコク麻黄湯エキス顆粒	麻黄湯エキス	1 g
125	内用薬	テイコク麻杏甘石湯エキス顆粒	麻杏甘石湯エキス	1 g
126	内用薬	テイコク六君子湯エキス顆粒	六君子湯エキス	1 g
127	内用薬	デキストロメトルフアン臭化水素酸塩10%散	デキストロメトルフアン臭化水素酸塩水和物	10% 1 g
128	内用薬	デルバント配合顆粒	パンコール・B 2・B 6・ニコアミ配合剤	1 g
129	内用薬	局 テルビナフィン錠125mg「日医工」	テルビナフィン塩酸塩	125mg 1 錠
130	内用薬	局 ドキサゾシン錠 4 mg「日医工」	ドキサゾシンメシル酸塩	4 mg 1 錠
131	内用薬	ドネベジル塩酸塩OD錠 3 mg「N P I」	ドネベジル塩酸塩	3 mg 1 錠
132	内用薬	ドネベジル塩酸塩OD錠 5 mg「N P I」	ドネベジル塩酸塩	5 mg 1 錠
133	内用薬	ドネベジル塩酸塩OD錠10mg「N P I」	ドネベジル塩酸塩	10mg 1 錠
134	内用薬	局 ドネベジル塩酸塩細粒0.5%「日医工」	ドネベジル塩酸塩	0.5% 1 g
135	内用薬	局 ドネベジル塩酸塩錠 3 mg「Y D」	ドネベジル塩酸塩	3 mg 1 錠
136	内用薬	トロキシピド20%細粒	トロキシピド	20% 1 g
137	内用薬	ナトリウム・カリウム配合散	ナトリウム・カリウム配合剤	1 袋
138	内用薬	ニカルジピン塩酸塩10%散	ニカルジピン塩酸塩	10% 1 g
139	内用薬	ニザチジン150mgカプセル	ニザチジン	150mg 1 カプセル
140	内用薬	局 乳糖水和物（結晶）「N i k P」	乳糖水和物	10 g
141	内用薬	局 乳糖水和物（粉末）「日医工」	乳糖水和物	10 g
142	内用薬	ノルフロキサシン錠100mg「Y D」	ノルフロキサシン	100mg 1 錠
143	内用薬	ノルフロキサシン錠200mg「Y D」	ノルフロキサシン	200mg 1 錠
144	内用薬	バムスターS200	硫酸バリウム	200%10mL
145	内用薬	局 バラシクロビル錠500mg「P P」	バラシクロビル塩酸塩	500mg 1 錠
146	内用薬	バリトプゾル150	硫酸バリウム	150%10mL
147	内用薬	バリブライトゾル180	硫酸バリウム	180%10mL
148	内用薬	バルサルタン・アムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠	バルサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1 錠
149	内用薬	バルサルタンOD錠80mg「日医工」	バルサルタン	80mg 1 錠
150	内用薬	バルサルタンOD錠160mg「日医工」	バルサルタン	160mg 1 錠

N o		薬価基準名		成分名	規格単位
151	内用薬	局	バルサルタン錠80mg「Y D」	バルサルタン	80mg 1 錠
152	内用薬	局	バルサルタン錠160mg「Y D」	バルサルタン	160mg 1 錠
153	内用薬	局	バルヒディオ配合錠E X「タナベ」	バルサルタン・ヒドロクロチアジド	1 錠
154	内用薬	局	バルヒディオ配合錠MD「タナベ」	バルサルタン・ヒドロクロチアジド	1 錠
155	内用薬	局	パロキセチン錠10mg「N P I」	パロキセチン塩酸塩水和物	10mg 1 錠
156	内用薬		ビカルタミド錠80mg「マイラン」	ビカルタミド	80mg 1 錠
157	内用薬		ピコスルファートナトリウムドライシロップ1%「日医工」	ピコスルファートナトリウム水和物	1% 1 g
158	内用薬		ビタバスタチンカルシウムOD錠1mg「日医工」	ビタバスタチンカルシウム	1mg 1 錠
159	内用薬		ビタバスタチンカルシウムOD錠2mg「日医工」	ビタバスタチンカルシウム	2mg 1 錠
160	内用薬		ビタバスタチンカルシウムOD錠4mg「日医工」	ビタバスタチンカルシウム	4mg 1 錠
161	内用薬		ビタバスタチンCa錠1mg「サンド」	ビタバスタチンカルシウム	1mg 1 錠
162	内用薬		ビタバスタチンCa錠2mg「サンド」	ビタバスタチンカルシウム	2mg 1 錠
163	内用薬		ビタバスタチンCa錠4mg「サンド」	ビタバスタチンカルシウム	4mg 1 錠
164	内用薬		ビペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル顆粒20%「日医工」	ビペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル	20% 1 g
165	内用薬		ビペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル錠100mg「日医工」	ビペリジノアセチルアミノ安息香酸エチル	100mg 1 錠
166	内用薬	局	ヒマシ油「日医工」	ヒマシ油	10mL
167	内用薬		ファリーダックカプセル10mg	パノビノスタット乳酸塩	10mg 1 カプセル
168	内用薬		ファリーダックカプセル15mg	パノビノスタット乳酸塩	15mg 1 カプセル
169	内用薬		ブシラミン50mg錠	ブシラミン	50mg 1 錠
170	内用薬		ブシラミン100mg錠	ブシラミン	100mg 1 錠
171	内用薬	局	ブホルミン塩酸塩腸溶錠50mg「K O」	ブホルミン塩酸塩	50mg 1 錠
172	内用薬		ブラノプロフェン75mgカプセル	ブラノプロフェン	75mg 1 カプセル
173	内用薬		ブラミベキソール塩酸塩錠0.125mg「サワイ」	ブラミベキソール塩酸塩水和物	0.125mg 1 錠
174	内用薬		ブラミベキソール塩酸塩錠0.5mg「サワイ」	ブラミベキソール塩酸塩水和物	0.5mg 1 錠
175	内用薬	局	フルカムカプセル13.5mg	アンピロキシカム	13.5mg 1 カプセル
176	内用薬	局	フルカムカプセル27mg	アンピロキシカム	27mg 1 カプセル
177	内用薬	局	フルボキサミンマレイン酸塩錠50mg「杏林」	フルボキサミンマレイン酸塩	50mg 1 錠
178	内用薬	局	フルボキサミンマレイン酸塩錠75mg「杏林」	フルボキサミンマレイン酸塩	75mg 1 錠
179	内用薬		ブレガバリンOD錠25mg「ファイザー」	ブレガバリン	25mg 1 錠
180	内用薬		ブレガバリンOD錠75mg「ファイザー」	ブレガバリン	75mg 1 錠
181	内用薬		ブレガバリンOD錠150mg「ファイザー」	ブレガバリン	150mg 1 錠
182	内用薬	局	プロピベリン塩酸塩錠10mg「MED」	プロピベリン塩酸塩	10mg 1 錠
183	内用薬	局	プロピベリン塩酸塩錠20mg「MED」	プロピベリン塩酸塩	20mg 1 錠
184	内用薬		ホスホマイシンカルシウムカプセル250mg「日医工」	ホスホマイシンカルシウム水和物	250mg 1 カプセル
185	内用薬		ホスホマイシンカルシウムカプセル500mg「日医工」	ホスホマイシンカルシウム水和物	500mg 1 カプセル
186	内用薬	局	ポリコナゾール錠50mg「日医工」	ポリコナゾール	50mg 1 錠
187	内用薬	局	ポリコナゾール錠200mg「日医工」	ポリコナゾール	200mg 1 錠
188	内用薬		ホリナート錠25mg「K C C」	ホリナートカルシウム	25mg 1 錠

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
189	内用薬	ボルトミー配合錠	ビオデアスターゼ２０００配合剤	１錠
190	内用薬	ミルナシبران塩酸塩錠25mg「日医工」	ミルナシبران塩酸塩	25mg １錠
191	内用薬	局 メサラジン錠250mg「サワイ」	メサラジン	250mg １錠
192	内用薬	局 メサラジン錠500mg「サワイ」	メサラジン	500mg １錠
193	内用薬	メナテトレノンカプセル15mg「日医工」	メナテトレノン	15mg １カプセル
194	内用薬	メロキシカム錠10mg「ＴＹＫ」	メロキシカム	10mg １錠
195	内用薬	モンテルカストOD錠５mg「武田テバ」	モンテルカストナトリウム	５mg １錠
196	内用薬	モンテルカストOD錠10mg「武田テバ」	モンテルカストナトリウム	10mg １錠
197	内用薬	局 モンテルカスト錠５mg「ＡＡ」	モンテルカストナトリウム	５mg １錠
198	内用薬	局 モンテルカスト錠10mg「ＡＡ」	モンテルカストナトリウム	10mg １錠
199	内用薬	ユビデカレノン５mg錠	ユビデカレノン	５mg １錠
200	内用薬	ラニラピッド錠0.1mg	メチルジゴキシン	0.1mg １錠
201	内用薬	局 ラフチジン錠10mg「テバ」	ラフチジン	10mg １錠
202	内用薬	局 リスベリドン錠３「オーハラ」	リスベリドン	３mg １錠
203	内用薬	局 硫酸マグネシウム「N i k P」	硫酸マグネシウム水和物	10 g
204	内用薬	局 リン酸コデイン散１％「イワキ」	コデインリン酸塩水和物	１％ １g
205	内用薬	ルシドリール錠100mg	メクロフェノキサート塩酸塩	100mg １錠
206	内用薬	レイアタツツカプセル150mg	アタザナビル硫酸塩	150mg １カプセル
207	内用薬	レイアタツツカプセル200mg	アタザナビル硫酸塩	200mg １カプセル
208	内用薬	レバミビド20％顆粒	レバミビド	20％ １g
209	内用薬	レボカルニチン塩化物錠100mg「日医工」	レボカルニチン塩化物	100mg １錠
210	内用薬	レボカルニチン塩化物錠300mg「日医工」	レボカルニチン塩化物	300mg １錠
211	内用薬	局 レボフロキサシン錠250mg「ＣＥＯ」	レボフロキサシン水和物	250mg １錠（レボフロキサシンとして）
212	内用薬	局 レボフロキサシン錠500mg「ＣＥＯ」	レボフロキサシン水和物	500mg １錠（レボフロキサシンとして）
213	内用薬	局 レボフロキサシン錠500mg「日医工P」	レボフロキサシン水和物	500mg １錠（レボフロキサシンとして）
214	内用薬	ロキソプロフェンナトリウム内服液60mg「日医工」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	0.6％ 1mL
215	内用薬	局 ロサルタンカリウム錠100mg「N P I」	ロサルタンカリウム	100mg １錠
216	内用薬	局 ロサルヒド配合錠HD「タカタ」	ロサルタンカリウム・ヒドロクロロチアジド	１錠
217	内用薬	ロフラゼブ酸エチル錠１mg「日医工」	ロフラゼブ酸エチル	１mg １錠
218	内用薬	ロフラゼブ酸エチル２mg錠	ロフラゼブ酸エチル	2mg １錠
219	内用薬	ロラタジン錠10mg「J G」	ロラタジン	10mg １錠
220	内用薬	ロラタジンD S １％「J G」	ロラタジン	１％ １g
221	内用薬	ロラタジンドライシロップ１％「N P」	ロラタジン	１％ １g
222	注射薬	局 アミカシン硫酸塩注射用100mg「日医工」	アミカシン硫酸塩	100mg １瓶
223	注射薬	局 アミカシン硫酸塩注射用200mg「日医工」	アミカシン硫酸塩	200mg １瓶
224	注射薬	局 イオパミドール300注シリンジ50mL「F F」	イオパミドール	61.24％50mL １筒
225	注射薬	イオパミドール（300）80mLキット	イオパミドール	61.24％80mL １筒
226	注射薬	イオパミドール（300）100mLキット	イオパミドール	61.24％100mL １筒

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
227	注射薬	イオパミドール（370）65mLキット	イオパミドール	75.52%65mL 1 筒
228	注射薬	イオパミドール（370）80mLキット	イオパミドール	75.52%80mL 1 筒
229	注射薬	イオパミドール（370）100mLキット	イオパミドール	75.52%100mL 1 筒
230	注射薬	局 イオパミロン注300シリンジ	イオパミドール	61.24%50mL 1 筒
231	注射薬	局 イオパミロン注370シリンジ	イオパミドール	75.52%50mL 1 筒
232	注射薬	局 イオパミロン注370シリンジ	イオパミドール	75.52%65mL 1 筒
233	注射薬	局 イオヘキソール300注シリンジ80mL「F F」	イオヘキソール	64.71%80mL 1 筒
234	注射薬	局 イオヘキソール300注10mL「F F」	イオヘキソール	64.71%10mL 1 瓶
235	注射薬	局 イオヘキソール300注20mL「F F」	イオヘキソール	64.71%20mL 1 瓶
236	注射薬	局 イオヘキソール300注50mL「F F」	イオヘキソール	64.71%50mL 1 瓶
237	注射薬	局 イオヘキソール300注100mL「F F」	イオヘキソール	64.71%100mL 1 瓶
238	注射薬	イオヘキソール（300）50mLキット	イオヘキソール	64.71%50mL 1 筒
239	注射薬	イオヘキソール（300）100mLキット	イオヘキソール	64.71%100mL 1 筒
240	注射薬	イオヘキソール（300）110mLキット	イオヘキソール	64.71%110mL 1 筒
241	注射薬	イオヘキソール（300）125mLキット	イオヘキソール	64.71%125mL 1 筒
242	注射薬	イオヘキソール（300）150mLキット	イオヘキソール	64.71%150mL 1 筒
243	注射薬	局 イオヘキソール350注20mL「F F」	イオヘキソール	75.49%20mL 1 瓶
244	注射薬	局 イオヘキソール350注50mL「F F」	イオヘキソール	75.49%50mL 1 瓶
245	注射薬	局 イオヘキソール350注100mL「F F」	イオヘキソール	75.49%100mL 1 瓶
246	注射薬	イオヘキソール（350）70mLキット	イオヘキソール	75.49%70mL 1 筒
247	注射薬	イオヘキソール（350）100mLキット	イオヘキソール	75.49%100mL 1 筒
248	注射薬	局 イノバン注50mg	ドパミン塩酸塩	50mg2.5mL 1 管
249	注射薬	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「ハシルイ」	イリノテカン塩酸塩水和物	40mg 2 mL 1 瓶
250	注射薬	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「ハシルイ」	イリノテカン塩酸塩水和物	100mg 5 mL 1 瓶
251	注射薬	局 エダラボン点滴静注液バッグ30mg「日医工」	エダラボン	30mg100mL 1 キット
252	注射薬	局 エダラボン点滴静注液30mgバッグ「サワイ」	エダラボン	30mg100mL 1 キット
253	注射薬	局 エダラボン点滴静注液バッグ30mg「杏林」	エダラボン	30mg100mL 1 キット
254	注射薬	局 エダラボン点滴静注30mg「杏林」	エダラボン	30mg20mL 1 管
255	注射薬	局 エダラボン点滴静注30mg「D S E P」	エダラボン	30mg20mL 1 管
256	注射薬	局 エダラボン点滴静注30mgバッグ「D S E P」	エダラボン	30mg100mL 1 キット
257	注射薬	塩化ナトリウム注 1 モルシリンジ「テルモ」	塩化ナトリウム	1 モル20mL 1 筒
258	注射薬	エントミン注200mg	カルニチン塩化物	10% 2 mL 1 管
259	注射薬	局 オザグレルNa注射液80mgバッグ「サワイ」	オザグレルナトリウム	80mg200mL 1 袋
260	注射薬	グラニセロン点滴静注液 3 mgバッグ「サワイ」	グラニセロン塩酸塩	3 mg100mL 1 袋
261	注射薬	ゲムシタビン点滴静注用200mg「N I G」	ゲムシタビン塩酸塩	200mg 1 瓶
262	注射薬	ゲムシタビン点滴静注用200mg「日医工」	ゲムシタビン塩酸塩	200mg 1 瓶
263	注射薬	ゲムシタビン点滴静注用 1 g「N I G」	ゲムシタビン塩酸塩	1 g 1 瓶
264	注射薬	ゲムシタビン点滴静注用 1 g「日医工」	ゲムシタビン塩酸塩	1 g 1 瓶

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
265	注射薬	ジーンブラバ点滴静注625mg	ベズロトクスマブ（遺伝子組換え）	625mg25mL 1 瓶
266	注射薬	ゾレドロン酸点滴静注 4 mg／100mLバッグ「ヤクルト」	ゾレドロン酸水和物	4 mg100mL 1 袋
267	注射薬	注射用アイオナール・ナトリウム（0.2）	セコバルピタールナトリウム	200mg 1 瓶
268	注射薬	テトカイン注用20mg「杏林」	テトラカイン塩酸塩	20mg 1 瓶
269	注射薬	トリセノックス注10mg	三酸化二ヒ素	10mg 1 管
270	注射薬	ナベルピン注10	ビノレルピン酒石酸塩	10mg 1 mL 1 瓶
271	注射薬	ナベルピン注40	ビノレルピン酒石酸塩	40mg 4 mL 1 瓶
272	注射薬	ニトログリセリン 1 mg 2 mL注射液	ニトログリセリン	1 mg 2 mL 1 管
273	注射薬	ニトログリセリン 5 mg10mL注射液	ニトログリセリン	5 mg10mL 1 瓶
274	注射薬	ニトログリセリン25mg50mL注射液	ニトログリセリン	25mg50mL 1 袋
275	注射薬	ニトログリセリン50mg100mL注射液	ニトログリセリン	50mg100mL 1 袋
276	注射薬	ヌーカラ皮下注用100mg	メボリズマブ（遺伝子組換え）	100mg 1 瓶
277	注射薬	ピリドキサルリン酸エステル30mg注射液	ピリドキサルリン酸エステル水和物	30mg 1 管
278	注射薬	フラビンアデニンジヌクレオチド10mg注射液	フラビンアデニンジヌクレオチド	10mg 1 管
279	注射薬	フラビンアデニンジヌクレオチド20mg注射液	フラビンアデニンジヌクレオチド	20mg 1 管
280	注射薬	マキサカルシトール静注透析用2.5 μ g「日医工」	マキサカルシトール	2.5 μ g 1 mL 1 管
281	注射薬	マキサカルシトール静注透析用 5 μ g「日医工」	マキサカルシトール	5 μ g 1 mL 1 管
282	注射薬	マキサカルシトール静注透析用10 μ g「日医工」	マキサカルシトール	10 μ g 1 mL 1 管
283	注射薬	メナクトラ筋注	4 価髄膜炎菌ワクチン（ジフテリアトキソイド結合体）	0.5mL 1 瓶
284	注射薬	ユルトミリス点滴静注300mg	ラブリズマブ（遺伝子組換え）	300mg30mL 1 瓶
285	注射薬	レボピスト注射用	ガラクトース・パルミチン酸混合物	2.5 g 1 瓶（溶解液付）
286	注射薬	レボホリナート点滴静注用25mg「B T」	レボホリナート点滴静注用	25mg 1 瓶
287	注射薬	ロクロニウム臭化物静注液25mg／2.5mL「F K」	ロクロニウム臭化物	25mg2.5mL 1 瓶
288	注射薬	ロクロニウム臭化物静注液50mg／5.0mL「F K」	ロクロニウム臭化物	50mg 5 mL 1 瓶
289	外用薬	アデスタンクリーム 1 %	イルコナゾール硝酸塩	1 % 1 g
290	外用薬	インタールエアロゾル 1 mg	クロモグリク酸ナトリウム	2 %10mL 1 瓶
291	外用薬	インドメタシン 1 %液	インドメタシン	1 % 1 mL
292	外用薬	インドメタシン 1 %軟膏	インドメタシン	1 % 1 g
293	外用薬	局 液状フェノール「日医工」	液状フェノール	10mL
294	外用薬	局 塩化ナトリウム「日医工」	塩化ナトリウム	10 g
295	外用薬	エンベシド外用液 1 %	クロトリマゾール	1 % 1 mL
296	外用薬	局 ※ オリーブ油（東豊）	オリーブ油	10mL
297	外用薬	局 希ヨードチンキ「日医工」	希ヨードチンキ	10mL
298	外用薬	局 グリセリン「N i k P」	グリセリン	10mL
299	外用薬	ゲンタマイシン硫酸塩 1 mg軟膏	ゲンタマイシン硫酸塩	1 mg 1 g
300	外用薬	5 %グルクロ液	クロルヘキシジングルコン酸塩	5 %10mL
301	外用薬	局 ※ 親水クリーム（J G）	親水クリーム	10 g
302	外用薬	スルプロロン軟膏 1 %	スプロフェン	1 % 1 g

N o		薬価基準名	成分名	規格単位
303	外用薬	スレンジム軟膏 1 %	スプロフェン	1 % 1 g
304	外用薬	トバルジック軟膏 1 %	スプロフェン	1 % 1 g
305	外用薬	ナファレリン酢酸塩10mg 5 mL点鼻液	ナファレリン酢酸塩水和物	10mg 5 mL 1 瓶
306	外用薬	ノルフロキサシン点眼液0. 3% 「N i k P」	ノルフロキサシン	0. 3% 1 mL
307	外用薬	ハイポピロン外用液10%	ポビドンヨード	10%10mL
308	外用薬	ヒアルロン酸Na眼粘弾剤 1 % シリンジ0. 4mL 「日点」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0. 4mL 1 筒
309	外用薬	ヒアルロン酸Na眼粘弾剤 1 % シリンジ0. 6mL 「日点」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0. 6mL 1 筒
310	外用薬	ヒアルロン酸Na0. 4眼粘弾剤 1 % 「コーワ」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0. 4mL 1 筒
311	外用薬	ヒアルロン酸Na0. 6眼粘弾剤 1 % 「コーワ」	精製ヒアルロン酸ナトリウム	1 %0. 6mL 1 筒
312	外用薬	局 氷酢酸 「N i k P」	氷酢酸	10 g
313	外用薬	フェルデン軟膏0. 5%	ピロキシカム	0. 5% 1 g
314	外用薬	ベナバスタ軟膏 4 %	ジフェンヒ ドラミンラウリル硫酸塩	4 %10 g
315	外用薬	ベンテイビス吸入液10 μ g	イロブロスト	10 μ g 1 mL 1 管
316	外用薬	局 ホウ酸 「N i k P」	ホウ酸	10 g
317	外用薬	ポビドンヨードゲル10% 「明治」	ポビドンヨード	10%10 g
318	外用薬	ポビドンヨードスクラブ液7. 5% 「イワキ」	ポビドンヨード	7. 5%10mL
319	外用薬	マイコスポール外用液 1 %	ビホナゾール	1 % 1 mL
320	外用薬	マキサカルシトール軟膏25 μ g / g 「P P」	マキサカルシトール	0. 0025% 1 g
321	外用薬	ラタノブrost点眼液0. 005% 「N I G」	ラタノブrost	0. 005% 1 mL
322	外用薬	ラタノブrost点眼液0. 005% 「日医工」	ラタノブrost	0. 005% 1 mL
323	外用薬	局 ラミシール外用スプレー 1 %	テルビナフィン塩酸塩	1 % 1 g

(参考 4 : 新旧対照表)

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 27 年 2 月 23 日付け保医発 0223 第 2 号）の記の 2 の（4）

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	現 行
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (4) メナクトラ筋注 本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）、<u>ペグセタコプラン又はジルコプランナトリウム</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>これらの製剤のうちいずれかの</u>投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書において<u>これらの製剤のうちいずれかの</u>投与が確認できる場合を除く。）	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (4) メナクトラ筋注 本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）<u>又はペグセタコプラン</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプラン</u>の投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書において<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプラン</u>の投与が確認できる場合を除く。）

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（令和４年１１月１５日付け保医発１１１５第９号）の記の４の（７）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	現 行
４ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （７） メンクアッドフィ筋注 本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）、<u>ペグセタコプラン又はジルコプランナトリウム</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>これらの製剤のうちいずれかの</u>投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書において<u>これらの製剤のうちいずれかの</u>投与が確認できる場合を除く。）。	４ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （７） メンクアッドフィ筋注 本製剤は、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）<u>又はペグセタコプラン</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものである<u>ので、エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプラン</u>の投与を行った又は行う予定の年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記入すること（同一の診療報酬明細書において<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）、ラブリズマブ（遺伝子組換え）、スチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプラン</u>の投与が確認できる場合を除く。）。

◎「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正等について」（平成 31 年 4 月 26 日付け保医発 0426 第 3 号）の記の 3 の（1）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	現 行
3 揭示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴う留意事項について (1) デュピクセント皮下注 300mg シリンジ、<u>同皮下注 300mg ペン及び同皮下注 200mg シリンジ</u> ① 本製剤は、デュピルマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。 ② 本製剤は、針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。	3 揭示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等の一部改正に伴う留意事項について (1) デュピクセント皮下注 300mg シリンジ<u>及び同皮下注 300mg ペン</u> ① 本製剤は、デュピルマブ製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。 ② 本製剤は、針付注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算及び「C153」注入器用注射針加算は算定できないものであること。

◎「テゼペルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」（令和４年１１月１５日付け保医発１１１５第１０号）の記の（１）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	現 行
（１） <u>テゼスパイア皮下注 210mg シリンジ及び同皮下注 210mg ペン</u>については、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製剤の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。	（１） <u>テゼスパイア皮下注 210mg シリンジ</u>については、最適使用推進ガイドラインに従い、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、本製剤の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用するよう十分留意すること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和３年１１月２４日付け保医発１１２４第４号）の記の３の（５）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	現 行
３ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （５） <u>ソグルーヤ皮下注 5mg、同皮下注 10mg 及び同皮下注 15mg</u> ① 本製剤は、ヒト成長ホルモン製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。 ② 本製剤は、注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算は算定できないものであること。	３ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （５） <u>ソグルーヤ皮下注 5mg 及び同皮下注 10mg</u> ① 本製剤は、ヒト成長ホルモン製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。 ② 本製剤は、注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算は算定できないものであること。

◎「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和４年３月４日付け保医発 0304 第１号）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後	現 行
別添 1 第 2 章 特掲診療料 第 2 部 在宅医療 第 3 節 薬剤料 C 2 0 0 薬剤 （１） 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。 【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド－１受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンＣ製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジン I₂製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、ス	別添 1 第 2 章 特掲診療料 第 2 部 在宅医療 第 3 節 薬剤料 C 2 0 0 薬剤 （１） 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。 【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド－１受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンＣ製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩液、プロスタグランジン I₂製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、ス

マトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、プロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラーゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラ

マトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレレプチン製剤、アバタセプト製剤、pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、プロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラーゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラ

ーゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレスマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、パピナフスプ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤、ペグセタコプラン製剤、ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤

(2)～(6) (略)

別添 3

区分 0 1 調剤料

(1)～(4) (略)

(5) 注射薬

ア (略)

イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロン

ーゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレスマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カプラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、パピナフスプ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤及びペグセタコプラン製剤

(2)～(6) (略)

別添 3

区分 0 1 調剤料

(1)～(4) (略)

(5) 注射薬

ア (略)

イ 注射薬のうち支給できるものは、在宅医療における自己注射等のために投与される薬剤（インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、活性化プロトロン

ビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水、プロスタグランジンI₂製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤及びセルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキ

ビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、自己連続携行式腹膜灌流用灌流液、在宅中心静脈栄養法用輸液、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト、ヒトソマトメジンC製剤、人工腎臓用透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水、プロスタグランジンI₂製剤、モルヒネ塩酸塩製剤、エタネルセプト製剤、注射用水、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、フェンタニルクエン酸塩製剤、複方オキシコドン製剤、オキシコドン塩酸塩製剤、ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤、デキサメタゾンメタスルホ安息香酸エステルナトリウム製剤、プロトンポンプ阻害剤、H₂遮断剤、カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム製剤、トラネキサム酸製剤、フルルビプロフェンアキセチル製剤、メトクロプラミド製剤、プロクロルペラジン製剤、ブチルスコポラミン臭化物製剤、グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、エリスロポエチン、ダルベポエチン、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤及びセルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、電解質製剤、注射用抗菌薬、エダラボン製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、脂肪乳剤、セクキ

ヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、プロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラールゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メボリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、パビナフスプ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤、ペグセタコブラン製剤、ジルコブランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤)に限る。

なお、「モルヒネ塩酸塩製剤」、「フェンタニルクエン酸塩製剤」、「複方オキシコドン製剤」、「オキシコドン塩酸塩製剤」及び「ヒドロモルフォン塩酸塩製剤」は、薬液が取り出せない構造で、か

ヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、ブロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イキセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、ヒドロモルフォン塩酸塩製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、プロスマブ製剤、アガルシダーゼ アルファ製剤、アガルシダーゼ ベータ製剤、アルグルコシダーゼ アルファ製剤、イデュルスルファーゼ製剤、イミグルセラールゼ製剤、エロスルファーゼ アルファ製剤、ガルスルファーゼ製剤、セベリパーゼ アルファ製剤、ベラグルセラールゼ アルファ製剤、ラロニダーゼ製剤、メボリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ビルトラルセン製剤、レムデシビル製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、パビナフスプ アルファ製剤、アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤及びペグセタコブラン製剤)に限る。

なお、「モルヒネ塩酸塩製剤」、「フェンタニルクエン酸塩製剤」、「複方オキシコドン製剤」、「オキシコドン塩酸塩製剤」及び「ヒドロモルフォン塩酸塩製剤」は、薬液が取り出せない構造で、かつ患者等が注入速度を変えることができない注入ポンプ等に、必

つ患者等が注入速度を変えることができない注入ポンプ等に、必要に応じて生理食塩水等で希釈の上充填して交付した場合に限る。ただし、患者又はその家族等の意を受け、かつ、これらの麻薬である注射薬の処方医の指示を受けた看護師が、患家に当該注射薬を持参し、患者の施用を補助する場合又は保険薬局の保険薬剤師が、患家に麻薬である注射薬を持参し、当該注射薬の処方医の指示を受けた看護師に手渡す場合は、この限りでない。

ウ～オ （略）

(6)～(13) （略）

別表 2

○ インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト、エタネルセプト製剤、ヒトソマトメジンC 製剤、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、グリチルリチン酸モノ

要に応じて生理食塩水等で希釈の上充填して交付した場合に限る。ただし、患者又はその家族等の意を受け、かつ、これらの麻薬である注射薬の処方医の指示を受けた看護師が、患家に当該注射薬を持参し、患者の施用を補助する場合又は保険薬局の保険薬剤師が、患家に麻薬である注射薬を持参し、当該注射薬の処方医の指示を受けた看護師に手渡す場合は、この限りでない。

ウ～オ （略）

(6)～(13) （略）

別表 2

○ インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）、性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤、性腺刺激ホルモン製剤、ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体、ソマトスタチンアナログ、顆粒球コロニー形成刺激因子製剤、インターフェロンアルファ製剤、インターフェロンベータ製剤、ブプレノルフィン製剤、抗悪性腫瘍剤、グルカゴン製剤、グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト、エタネルセプト製剤、ヒトソマトメジンC 製剤、ペグビソマント製剤、スマトリプタン製剤、グリチルリチン酸モノ

アンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、プロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イクセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤、ペグセタコブラン製剤、ジルコプランナトリウム製剤及びコンシズマブ製剤の自己注射のために用いるディスポーザブル注射器（針を含む。）

- 万年筆型注入器用注射針
- 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）」の別表のⅠに規定されている特定保険医療材料

アンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤、アダリムマブ製剤、テリパラチド製剤、アドレナリン製剤、ヘパリンカルシウム製剤、アポモルヒネ塩酸塩製剤、セルトリズマブペゴル製剤、トシリズマブ製剤、メトレプレチン製剤、アバタセプト製剤、pH4処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤、アスホターゼ アルファ製剤、グラチラマー酢酸塩製剤、セクキヌマブ製剤、エボロクマブ製剤、プロダルマブ製剤、アリロクマブ製剤、ベリムマブ製剤、イクセキズマブ製剤、ゴリムマブ製剤、エミシズマブ製剤、イカチバント製剤、サリルマブ製剤、デュピルマブ製剤、インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤、遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤、ブロスマブ製剤、メポリズマブ製剤、オマリズマブ製剤、テデュグルチド製剤、サトラリズマブ製剤、ガルカネズマブ製剤、オフアツムマブ製剤、ボソリチド製剤、エレヌマブ製剤、アバロパラチド酢酸塩製剤、カブラシズマブ製剤、濃縮乾燥人C1-インアクチベーター製剤、フレマネズマブ製剤、メトトレキサート製剤、チルゼパチド製剤、ビメキズマブ製剤、ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、ペグバリアーゼ製剤、ラナデルマブ製剤、ネモリズマブ製剤及びペグセタコブラン製剤の自己注射のために用いるディスポーザブル注射器（針を含む。）

- 万年筆型注入器用注射針
- 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）」の別表のⅠに規定されている特定保険医療材料

別表 3

インスリン製剤

ヒト成長ホルモン剤

遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤

乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤

遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤

乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤

遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤

乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び
乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）

性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤

性腺刺激ホルモン製剤

ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体

ソマトスタチンアナログ

顆粒球コロニー形成刺激因子製剤

インターフェロンアルファ製剤

インターフェロンベータ製剤

ブプレノルフィン製剤

抗悪性腫瘍剤

グルカゴン製剤

グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト

ヒトソマトメジンC製剤

エタネルセプト製剤

ペグビソマント製剤

別表 3

インスリン製剤

ヒト成長ホルモン剤

遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤

乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤

遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤

乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤

遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤

乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤（活性化プロトロンビン複合体及び
乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体を含む。）

性腺刺激ホルモン放出ホルモン剤

性腺刺激ホルモン製剤

ゴナドトロピン放出ホルモン誘導体

ソマトスタチンアナログ

顆粒球コロニー形成刺激因子製剤

インターフェロンアルファ製剤

インターフェロンベータ製剤

ブプレノルフィン製剤

抗悪性腫瘍剤

グルカゴン製剤

グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト

ヒトソマトメジンC製剤

エタネルセプト製剤

ペグビソマント製剤

スマトリプタン製剤 グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤 アダリムマブ製剤 テリパラチド製剤 アドレナリン製剤 ヘパリンカルシウム製剤 アポモルヒネ塩酸塩製剤 セルトリズマブペゴル製剤 トシリズマブ製剤 メトレプレチン製剤 アバタセプト製剤 pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤 アスホターゼ アルファ製剤 グラチラマー酢酸塩製剤 セクキヌマブ製剤 エボロクマブ製剤 ブロダルマブ製剤 アリロクマブ製剤 ベリムマブ製剤 イキセキズマブ製剤 ゴリムマブ製剤 エミシズマブ製剤 イカチバント製剤 サリルマブ製剤	スマトリプタン製剤 グリチルリチン酸モノアンモニウム・グリシン・L-システイン塩酸塩配合剤 アダリムマブ製剤 テリパラチド製剤 アドレナリン製剤 ヘパリンカルシウム製剤 アポモルヒネ塩酸塩製剤 セルトリズマブペゴル製剤 トシリズマブ製剤 メトレプレチン製剤 アバタセプト製剤 pH 4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤 アスホターゼ アルファ製剤 グラチラマー酢酸塩製剤 セクキヌマブ製剤 エボロクマブ製剤 ブロダルマブ製剤 アリロクマブ製剤 ベリムマブ製剤 イキセキズマブ製剤 ゴリムマブ製剤 エミシズマブ製剤 イカチバント製剤 サリルマブ製剤
---	---

デュピルマブ製剤	デュピルマブ製剤
インスリン・グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト配合剤	インスリン・グルカゴン様ペプチド-1 受容体アゴニスト配合剤
ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤	ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム製剤
遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤	遺伝子組換えヒト von Willebrand 因子製剤
ブロスマブ製剤	ブロスマブ製剤
メポリズマブ製剤	メポリズマブ製剤
オマリズマブ製剤	オマリズマブ製剤
テデュグルチド製剤	テデュグルチド製剤
サトラリズマブ製剤	サトラリズマブ製剤
ガルカネズマブ製剤	ガルカネズマブ製剤
オフアツムマブ製剤	オフアツムマブ製剤
ボソリチド製剤	ボソリチド製剤
エレスマブ製剤	エレスマブ製剤
アバロパラチド酢酸塩製剤	アバロパラチド酢酸塩製剤
カプラシズマブ製剤	カプラシズマブ製剤
濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤	濃縮乾燥人 C1-インアクチベーター製剤
フレマネズマブ製剤	フレマネズマブ製剤
メトトレキサート製剤	メトトレキサート製剤
チルゼパチド製剤	チルゼパチド製剤
ビメキズマブ製剤	ビメキズマブ製剤
ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤	ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤
ペグバリアーゼ製剤	ペグバリアーゼ製剤
ラナデルマブ製剤	ラナデルマブ製剤
ネモリズマブ製剤	ネモリズマブ製剤
ペグセタコプラン製剤	ペグセタコプラン製剤

ジルコプランナトリウム製剤	(新設)
コンシズマブ製剤	(新設)

新医薬品一覧表(令和5年11月22日収載予定)

No.	銘柄名	規格単位	会社名	成分名	承認区分	算定薬価	算定方式	補正加算等	薬効分類		ページ
1	フォゼベル錠5mg フォゼベル錠10mg フォゼベル錠20mg フォゼベル錠30mg	5mg1錠 10mg1錠 20mg1錠 30mg1錠	協和キリン株式会社	テナバノル塩 酸塩	新有効成分含有医薬品	234.10円 345.80円 510.90円 641.80円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	有用性加算(Ⅰ)A=40% 新薬創出等加算 費用対効果評価(H1)	内219	その他の循環器官用薬(透析中の慢性腎臓病患者における高リン血症の改善)	3
2	コルスバ静注透析用シリンジ17.5μg コルスバ静注透析用シリンジ25.0μg コルスバ静注透析用シリンジ35.0μg	17.5μg0.7mL1筒 25μg0.7mL1筒 35μg0.7mL1筒	丸石製薬株式会社	ジフェリケファリン 酢酸塩	新有効成分含有医薬品	2,971円 3,609円 4,341円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	有用性加算(Ⅱ)A=5% 新薬創出等加算	注129	その他の末梢神経系用薬(血液透析患者におけるそう痒症の改善(既存治療で効果不十分な場合に限る))	5
3	レクビオ皮下注300mgシリンジ	300mg1.5mL1筒	ノバルティスファーマ株式会社	インクリラン ナトリウム	新有効成分含有医薬品	443,548円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	有用性加算(Ⅰ)A=40% 新薬創出等加算 費用対効果評価(H1)	注218	高脂血症用剤(家族性高コレステロール血症、高コレステロール血症 ただし、以下のいずれも満たす場合に限る。 ・心血管イベントの発現リスクが高い ・HMG-CoA還元酵素阻害剤で効果不十分、又はHMG-CoA還元酵素阻害剤による治療が適さない)	7
4	ウゴービ皮下注0.25mg SD ウゴービ皮下注0.5mg SD ウゴービ皮下注1.0mg SD ウゴービ皮下注1.7mg SD ウゴービ皮下注2.4mg SD	0.25mg0.5mL1キット 0.5mg0.5mL1キット 1mg0.5mL1キット 1.7mg0.75mL1キット 2.4mg0.75mL1キット	ノボ ノルディスク ファーマ株式会社	セマグルチド (遺伝子組換え)	新効能医薬品、新用量医薬品、その他の医薬品(再審査期間中のもの)、剤形追加に係る医薬品(再審査期間中のもの)	1,876円 3,201円 5,912円 7,903円 10,740円	原価計算方式	有用性加算(Ⅱ)A=5% 新薬創出等加算 費用対効果評価(H1) 加算係数 0	注249	その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。) (肥満症 ただし、高血圧、脂質異常症又は2型糖尿病のいずれかを有し、食事療法・運動療法を行っても十分な効果が得られず、以下に該当する場合に限る。 ・BMIが27kg/m ² 以上であり、2つ以上の肥満に関連する健康障害を有する ・BMIが35kg/m ² 以上)	9
5	メグルダーゼ静注用1000	1,000単位1瓶	大原薬品工業株式会社	グルカルピ ダーゼ(遺伝子組換え)	新有効成分含有医薬品	2,674,400円	原価計算方式	有用性加算(Ⅱ)A=10% 市場性加算(Ⅰ)A=10% 新薬創出等加算 加算係数 0	392	解毒剤(メトレキサート・ロイコボリン 救援療法によるメトレキサート排泄遅延時の解毒)	11
6	ジルビスク皮下注16.6mgシリンジ ジルビスク皮下注23.0mgシリンジ ジルビスク皮下注32.4mgシリンジ	16.6mg0.416mL1筒 23mg0.574mL1筒 32.4mg0.81mL1筒	ユーシービージャパン株式会社	ジルコبرانナ トリウム	新有効成分含有医薬品	69,580円 96,347円 135,661円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	—	注399	他に分類されない代謝性医薬品(全身型重症筋無力症(ステロイド剤又はステロイド剤以外の免疫抑制剤が十分に奏効しない場合に限る))	13
7	エプキンリ皮下注4mg エプキンリ皮下注48mg	4mg0.8mL1瓶 48mg0.8mL1瓶	ジェンマブ株式会社	エプコリタマブ (遺伝子組換え)	新有効成分含有医薬品	137,724円 1,595,363円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	有用性加算(Ⅱ)A=10% 新薬創出等加算 費用対効果評価(H1)	注429	その他の腫瘍用薬(以下の再発又は難治性の大細胞型B細胞リンパ腫 びまん性大細胞型B細胞リンパ腫 高悪性度B細胞リンパ腫 原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫 再発又は難治性の濾胞性リンパ腫)	15
8	フェスゴ配合皮下注 MA フェスゴ配合皮下注 IN	10mL1瓶 15mL1瓶	中外製薬株式会社	ベルツズマブ (遺伝子組換え)・トラスツズマブ(遺伝子組換え)・ボルヒアルロニダーゼ アルファ (遺伝子組換え)	新有効成分含有医薬品、新医療用配合剤	268,695円 471,565円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	なし	注429	その他の腫瘍用薬 (○HER2陽性の乳癌 ○がん化学療法後に増悪したHER2陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌)	17

No.	銘柄名	規格単位	会社名	成分名	承認区分	算定薬価	算定方式	補正加算等	薬効分類		ページ
9	デュピクセント皮下注200mgシリンジ	200mg1.14mL1筒	サノフィ株式会社	デュビルマブ (遺伝子組換え)	新用量医薬品、 剤形追加に係る医薬品 (再審査期間中のもの)	43,320円	規格間調整	小児加算A=10% 新薬創出等加算	注449	その他のアレルギー用薬(既存治療で 効果不十分な下記皮膚疾患 アトピー性皮膚炎)	19
10	アレモ皮下注15mg アレモ皮下注60mg アレモ皮下注150mg	15mg1.5mL1キット 60mg1.5mL1キット 150mg1.5mL1キット	ノボ ノルディスク ファーマ株式会社	コンシズマブ (遺伝子組換え)	新有効成分含有 医薬品	249,546円 844,727円 1,893,013円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	有用性加算(Ⅰ)A=35% 市場性加算(Ⅰ)A=10% 新薬創出等加算	注634	血液製剤類(血液凝固第Ⅷ因子又は 第Ⅸ因子に対するインヒビターを保有 する先天性血友病患者における出血 傾向の抑制)	21
11	オルツビーオ静注用250 オルツビーオ静注用500 オルツビーオ静注用1000 オルツビーオ静注用2000 オルツビーオ静注用3000 オルツビーオ静注用4000	250国際単位1瓶(溶解液付) 500国際単位1瓶(溶解液付) 1,000国際単位1瓶(溶解液付) 2,000国際単位1瓶(溶解液付) 3,000国際単位1瓶(溶解液付) 4,000国際単位1瓶(溶解液付)	サノフィ株式会社	エファネソクト コグ アルファ (遺伝子組換え)	新有効成分含有 医薬品	49,543円 99,085円 198,171円 396,341円 594,512円 792,683円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	有用性加算(Ⅱ)A=5% 新薬創出等加算	注634	血液製剤類(血液凝固第Ⅷ因子欠乏 患者における出血傾向の抑制)	23
12	キュービトル20%皮下注2g/10mL キュービトル20%皮下注4g/20mL キュービトル20%皮下注8g/40mL	2g10mL1瓶 4g20mL1瓶 8g40mL1瓶	武田薬品工業株式会社	pH4処理酸性 人免疫グロブリン (皮下注射)	新有効成分含有 医薬品	21,882円 43,195円 85,266円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	小児加算A=5%	注634	血液製剤類(無又は低ガンマグロブリン 血症)	25
13	リスティーゴ皮下注280mg	280mg2mL1瓶	ユーシービージャパン株式会社	ロザノリキシズ マブ(遺伝子組換え)	新有効成分含有 医薬品	356,392円	類似薬効比較方式(Ⅰ)	市場性加算(Ⅰ)A=10% 新薬創出等加算	注639	その他の生物学的製剤(全身型重症 筋無力症(ステロイド剤又はステロイド 剤以外の免疫抑制剤が十分に奏効し ない場合に限る))	27

	品目数	成分数
内用薬	4	1
注射薬	31	12
外用薬	0	0
計	35	13